資料３

生 駒 市 景 観 形 成 基 本 計 画
（素　案）

キャッチフレーズ

平成２４年　　月

生　駒　市

目次

第１章　はじめに（計画の基本的事項）

１．わたしたちの暮らしと景観 ･････････････････････････････ 1-1
　１　暮らしと景観のつながり
　２　生駒の景観のなりたち

２．基本計画を策定する意義 ･････････････････････････････････ 1-4
　１　みんなが大切に思う景観をきちんと守る
　２　多くの人の目に触れる景観の魅力を高める
　３　暮らしの景観を育む

３．計画の目的と位置づけ ･･････････････････････････････････ 1-6
　１　計画の目的
　２　計画の位置づけ

４．計画改訂にあたって重視した視点 ･････････････････････････ 1-8
　１　景観の読み解き
　２　生駒らしい景観のパターンの提示
　３　市民・事業者・行政が自ら考え主体的に取り組むアプローチ

５．計画の構成 ･･･ 1-10

第２章　基本理念と生駒らしい景観の特性･･･････････････ 2-1

１．基本理念 ･･･ 2-2

２．生駒らしい景観の特性 ･･････････････････････････････････ 2-3
　１　地勢
　２　地域性
　２－１　歴史・文化の文脈
　２－２　市街地開発の文脈
　２－３　界隈の空気
　３　暮らし

第３章　基本原則と生駒らしい景観のパターン‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 3-1

１．基本原則 ‥‥ 3-1

２. 生駒らしい景観のパターン ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 3-2

第４章　景観づくりの推進に向けて‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 4-1

１．立場に応じた景観づくり ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 4-2

１　「市民」の立場での景観づくり

２　「事業者」の立場での景観づくり

３　「行政」の立場での景観づくり

２．身近なまちの特徴に応じた景観づくり ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 4-5

１　「住宅地」での景観づくり

２　「商業地」での景観づくり

３　「集落」での景観づくり

３．景観づくりの施策 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 4-15

１　「意識付け」の方針と施策

２　「支援」の方針と施策

３　「誘導」の方針と推進方策

４　「規制」の方針と推進方策

第1章　はじめに

本章では、計画の目的、位置づけ、構成などの基本的事項を述べます。

1．わたしたちの暮らしと景観

1　暮らしと景観のつながり

私たちの身の回りをながめてみてください。

かつて生駒には美しい田園の風景がどこにでも見られました。現在では、北部や南部の集落地などで田園の風景が見られます。田園風景は生業としての農業の営みがあるからこそ残されているのであり、農業をする人が少なくなった現在、美しい田園の風景が将来にわたって継承されていくとは限りません。

また、最近は幹線道路沿いにもいろんなお店が増えました。その背景には、マイカーを利用する人が飛躍的に増えたことがあります。

このように、わたしたちの暮らしが目に見える形となって現れたのが景観です。このため、よい景観をつくっていくためには、わたしたちの暮らしのありようを変えていかなければならないこともあります。つまり、景観の魅力を高めることは、わたしたちの暮らしの魅力を高めていくことであるともいえます。

景観は、暮らしの様子があらわれたもの

＜景観とは？＞

「景観」とよく似た言葉に「風景」や「景色」があります。「景観」は「風景」や「景色」などと同じように、自然や市街地の視覚的ななめを表す言葉ですが、「観」という文字がはいっているところがポイントです。「世界観」や「人生観」などの言葉があるように、「観」にはものの見方や価値観という意味があります。つまり、「景観」とは見る人の価値観が反映されたながめということになります。

2　生駒の景観のなりたち

本市は、生駒山のふもとに位置し、生駒谷の竜田川、そして富雄川の流域にあって、谷筋に農地、集落、里山が一体となった田園景観を主体とした地域でした。現在でも、そうした田園景観が各所に見られます。これらの土着の景観は永い時間をかけて、コミュニティの中で育まれてきたものであり、いわばコミュニティと空間が一体で成立していました。

また、宝山寺は古くから信仰者を集める寺院として栄え、その門前には商店等が軒を連ねました。現在でも参道筋を中心にその様子をうかがい知るまちなみが見られ、参拝の文化を反映したまちなみ景観ともいえます。

コミュニティと空間が一体となって成り立っている集落景観や田園景観

参道沿いのまちなみ景観

その後、鉄道沿線の敷設とともに生駒山に代表される緑豊かなイメージを背景として、計画的な住宅地が次々と整備されるなど都市化が進展していきました。住宅地はその時代の暮らしや社会の様子、建築技術などを反映し、それぞれの時代ごとに特徴あるまちなみを形づくってきました。

一方、行政は生駒山系・矢田丘陵に代表される豊かな自然を保全しながら、良好な住宅地景観を形成していくため、地区計画などのルールを定めて誘導を図ってきました。こうした経緯の中から現在の生駒の景観が生まれてきました。

計画的に整備された住宅地

２．基本計画を策定する意義

１　みんなが大切に思う景観をきちんと守る

生駒山系や矢田丘陵といった山なみ、生駒谷の竜田川、あるいは富雄川といった河川の流域などの地勢の特徴は、本市の景観の骨格を形づくるもので、本市の景観の特徴として誰もが認めるとても重要なものです。このため、これらは市民・事業者・行政がみんな「大切である」という思いを共有しやすいものであるといえます。

こうしたみんなが大切に思う景観は、適切な保全の枠組みを定め、将来にわたって継承していくことが必要です。本計画では、みんなが大切に思う景観をきちんと守っていくための考え方を示します。

地勢が作る生駒の骨格

２　多くの人の目に触れる景観の魅力を高める

駅前や幹線道路沿いは様々な人々が行き交い、多くの人の目に触れる場所です。住む人や訪れる人にとって生駒のイメージとなる、いわば顔となる場所でもあるともいえます。これらの場所の景観の魅力を高めることは、都市全体のイメージアップにもつながることから、景観を考える上では非常に重要な場所となります。

これらの場所では多くの市民、事業者が関わり、それぞれの事業や商業活動、また建築行為が重なりあって景観が形づくられています。関係する主体が多いことから、あるべき目標や姿を共有し、その実現を目指していくことが重要です。本計画では、こうした多くの人の目に触れる景観の魅力を高めるための考え方や道筋を示します。

顔となる駅前の景観

3　暮らしの景観を育む

奈良や京都のような観光地ではない本市では、住民が普段の暮らしの中で日常的に接する普通の景観（いわゆる「生活景」）が大部分です。歴史、風土、文化などの個性が特に際立つ地域がたくさんあるわけではありません。そのため、「良い景観」についての思いも人によって様々であり、将来の景観の姿を共有することが難しいといえます。

かつてはコミュニティの中で受け継がれてきた風習や文化が、地域の空間にも色濃く反映されていました。高度経済成長期以降、住宅を商品として購入する時代となり、さらに高齢化や情報社会の進展を背景にコミュニティの希薄化も課題となっています。こうした中で、自分たちのまちやまちの景観についてあらためて考え、話し合っていかなければならない時代に入ったのではないでしょうか。一方では、まちに関わる活動を楽しみながら広げていくことで、暮らしの景観がいきいきとする、そんな取り組みも出てきています。

本計画では、上記のような背景を踏まえ、私たちが日常的に接する暮らしの景観を育んでいくための道すじやヒントを示します。

暮らしの行動が景観を育む

３．計画の目的と位置づけ

１　計画の目的

「生駒市景観形成基本計画」は、**生駒市において今後目指すべき景観づくりのあり方や、その実現に向けた取り組み方策を示す計画**であり、

〇生駒らしい景観の特性を把握し、
〇前提とすべき「基本原則」に則って、
〇景観を成らしめている要素を読み解き認識し、
〇市民・事業者・行政が自ら考え、協働のもとで景観づくりを進める

ことをめざすものです。

２　計画の位置づけ

〇「生駒市景観形成基本計画」は、本市の最上位計画である「生駒市総合計画」を踏まえ、「生駒市景観条例」に基づいて定めるものです。

〇平成６年３月に、まちづくりにおける景観面のあり方を示した「生駒市都市景観形成ガイドプラン」、地区ごとの具体的な景観形成のための施策・行動を示した「生駒市景観形成基本計画（現行）」が策定されています。
これらの二つの計画が策定されてから 15 年以上が経過しました。この間、景観の大きな構造は変わっていませんが、鉄道沿線での住宅地の開発や学研都市の整備などが進むとともに、市民・事業者・行政のまちづくりに対する考え方も大きく変化しました。
こうした変化を踏まえ、これからの生駒市における景観づくりの方向を示していくため、二つの計画を統合・改訂するものです。

〇本計画の推進にあたっては、景観法に基づく建築物等の規制を定める「生駒市景観計画」ほか、良好な景観の形成に向けた各種施策を展開していきます。
また、自治基本条例等の関連条例のほか、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、環境基本計画などの分野別の計画、さらに県が定める「奈良県景観計画」との連携を図りながら、良好な景観づくりを進めていきます。

〇本計画は、本市の景観を取り巻く状況や景観形成の取り組みの進展等に即して、必要に応じた見直しを行うものとします。

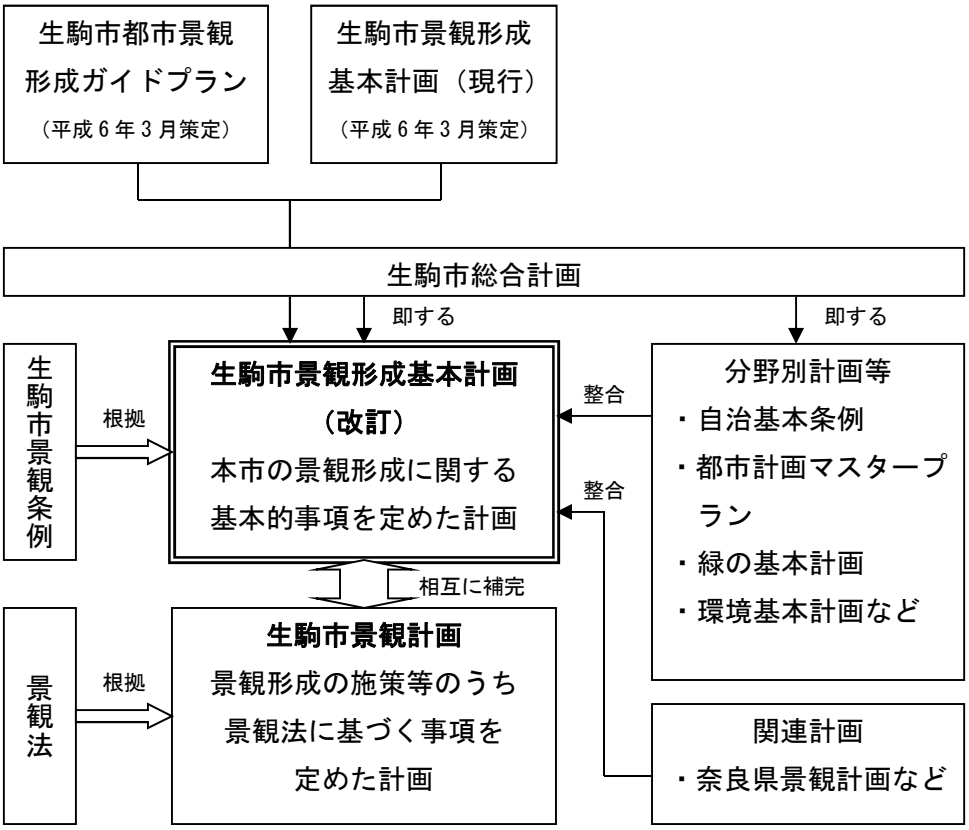

生駒市景観形成基本計画の位置づけ

＜基本計画と景観計画は何が違うの？＞

景観計画は、景観法に基づく建築物等の**「規制」**を中心とした事項を定め、建築を行う際などに守るべき最低限必要なルールを決めています。

しかし、「規制」はあくまでも良好な景観形成に向けた「手段の一つ」です。景観づくりでは、まずは市民・事業者・行政が生駒らしい景観づくりについての**「意識」**を高めつつ、さまざまな取組を**「誘導」**し、さらに取組がうまく進むように**「支援」**するなど、総合的に推進方策を考えていく必要があります。

基本計画は、そうした「意識」「誘導」「規制」「支援」といった景観づくりに関する基本的な事項を網羅的に定めた、いわばマスタープランとしての役割をはたすものです。市民・事業者・行政がこの基本計画をもとに良好な景観形成に向けて一丸となって取り組んでいく、その指針となるものです。

４．計画改訂にあたって重視した視点

１　景観の読み解き

本計画では、これからの生駒の景観づくりの方向性を示す上で、生駒が形づくってきた景観が一体どのようなものであるか、生駒らしい良い景観の本質（「無名の質」（※））に迫る必要があると考えました。「生駒らしい良好な景観をつくっていこう」といっても、生駒らしさとは何なのか、何が良好な景観なのかが分からなければ具体的にどのようにすればよいのかわかりません。特に生活景が大部分を占める生駒では、「普通の景観」の中にいかに良いものを見つけていくのかが景観づくりを行う上では重要になります。

そのため、本計画では、生駒らしい景観を成らしめている背景にまでまなざしを向け、それらを読み解いていくことを重視した計画とすることとしました。

※コラム：無名の質

建築家クリストファー・アレグザンダーが『時を超えた建設の道』の中で述べた考え方です。

人に感動を与える歴史的建造物と、人に感動を与えない近代の建造物や都市との間にはどのような違いがあるのかを追求する中で、その違いは、一言では名付けることができない知覚や経験の「質」によるものだという考えに至り、その言い表せない質を「無名の質」と呼びました。

２　生駒らしい景観のパターンの提示

誰もが何となく感じるよい建物やよいまちには、実は客観的な共通の特徴があります。これらの共通の特徴を抽出し、誰もが使えるようにすることで生き生きとした建物やまちを生み出すことができる、という考え方が「パタン・ランゲージ」（※）です。この考え方によると、誰もが感じる生駒らしいよい景観にも客観的な共通の特徴をもっていることになります。

今回の改訂においては、「生駒らしい景観を認識した上で、景観形成の取り組みへと反映する」ことに力を入れ、生駒の景観の特性について読み解きを行うこととしました。このため、「パタン・ランゲージ」の手法を採り入れながら、生駒らしいよい景観に共通する普遍的な特徴を「生駒らしい景観のパターン」として抽出し、提示しています。

この「生駒らしい景観のパターン」は、生駒における良好な景観形成を考える上でのヒント、手がかりとなるものであり、市民・事業者・行政が共有の上で、積極的に活用していくことが望まれるものです。

※コラム：パタン・ランゲージ

クリストファー・アレグザンダーは 1977 年に『パタン・ランゲージ』を著し、人々が「心地よい」と感じる環境の質を分析して、計 253 のパターンを挙げ、それらの組み合わせ・関連によって都市をつくっていく方法論を提示しました。

これに影響され、日本でも神奈川県真鶴町の「美の条例」が制定され、また埼玉県川越市では 67 のパターンからなる「川越一番街　町づくり規範」がつくられています。

3　市民・事業者・行政が自ら考え主体的に取り組むアプローチ

市民･事業者･行政がみんなで生駒らしい良好な景観づくりに取り組んでいくためには、まずはそれぞれが景観に対する「意識」を高めていくことが大切です。その上で、それぞれが景観を読み解き､生駒らしい景観の良さを認識するところから景観づくりの取り組みは始まります。

生駒らしい良い景観をどのように守り、つくり、育んでいけば良いのか、それぞれの立場から自ら考え､できることから主体的に取り組んでいくことが次の段階です｡さらには、お互いが連携しあうことで取り組みの効果を高めていくことができます。

本計画では､生駒らしい良い景観づくりにどうやって取り組んでいけば良いのか､その道筋を示す計画です。とりわけ、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で自ら考え、主体的に取り組んでいくアプローチを重視しています。

５．計画の構成

本計画は、以下の構成からなります。

第１章　はじめに

計画を策定する意義、目的と位置付け、構成などの基本的な事項を示す

第２章　基本理念と生駒らしい景観の特性

景観づくりに取り組むにあたっての基本理念を示すとともに、地勢、地域性、暮らしの観点から生駒らしいの景観の特性を明らかにする

第３章　基本原則と生駒らしい景観のパターン

生駒らしい景観づくりの基本原則を示すとともに､生駒らしい良い景観を成らしめている普遍的なパターンを抽出する

第４章　景観づくりの推進に向けて

市民・事業者・行政のそれぞれの立場に応じた取り組みや、場所ごとの特徴に応じた取り組みを進めていくための方針と、行政施策としての推進方策を示す

第２章　景観形成の基本理念と生駒らしい景観

第２章では、景観づくりに取り組む上での基本理念と、生駒らしい景観の特性を示します。

１．基本理念

以下の基本理念に基づき生駒らしい景観づくりに取り組みます。

（１）生駒らしい景観の特性を認識する

生駒らしさを生み出している景観の特性を（地勢、地域性、暮らしの観点から）把握し、生駒らしい景観とは何かを認識する

（２）生駒らしい景観を構成する要素を読み解く

それぞれの場所で生駒らしい景観を構成する（ための）要素を読み解き、それらをもとに生駒らしい景観のパターンとして認識する

（３）市民・事業者・行政が自ら考え、協働しながら景観形成を図る

それぞれの主体が自ら意識して生駒らしい景観づくりのためにできることを考えて取り組むとともに、主体間が協働してより効果的に取り組みを進める

２．生駒の景観特性

生駒の景観特性を地勢、地域性、暮らしの３つの観点から把握します。

一．地勢

生駒の地形が形づくる独創的な景観の骨格

（１）生駒の地形の骨格

本市は、西に生駒山系の高い峰が位置し、東には矢田丘陵の緑の帯が連なっており、これらが景観の骨格を形成しています。竜田川と富雄川の二つの水系に分けられ、それぞれの水系は独特の地形となっており、それが景観や眺望にも影響しています。

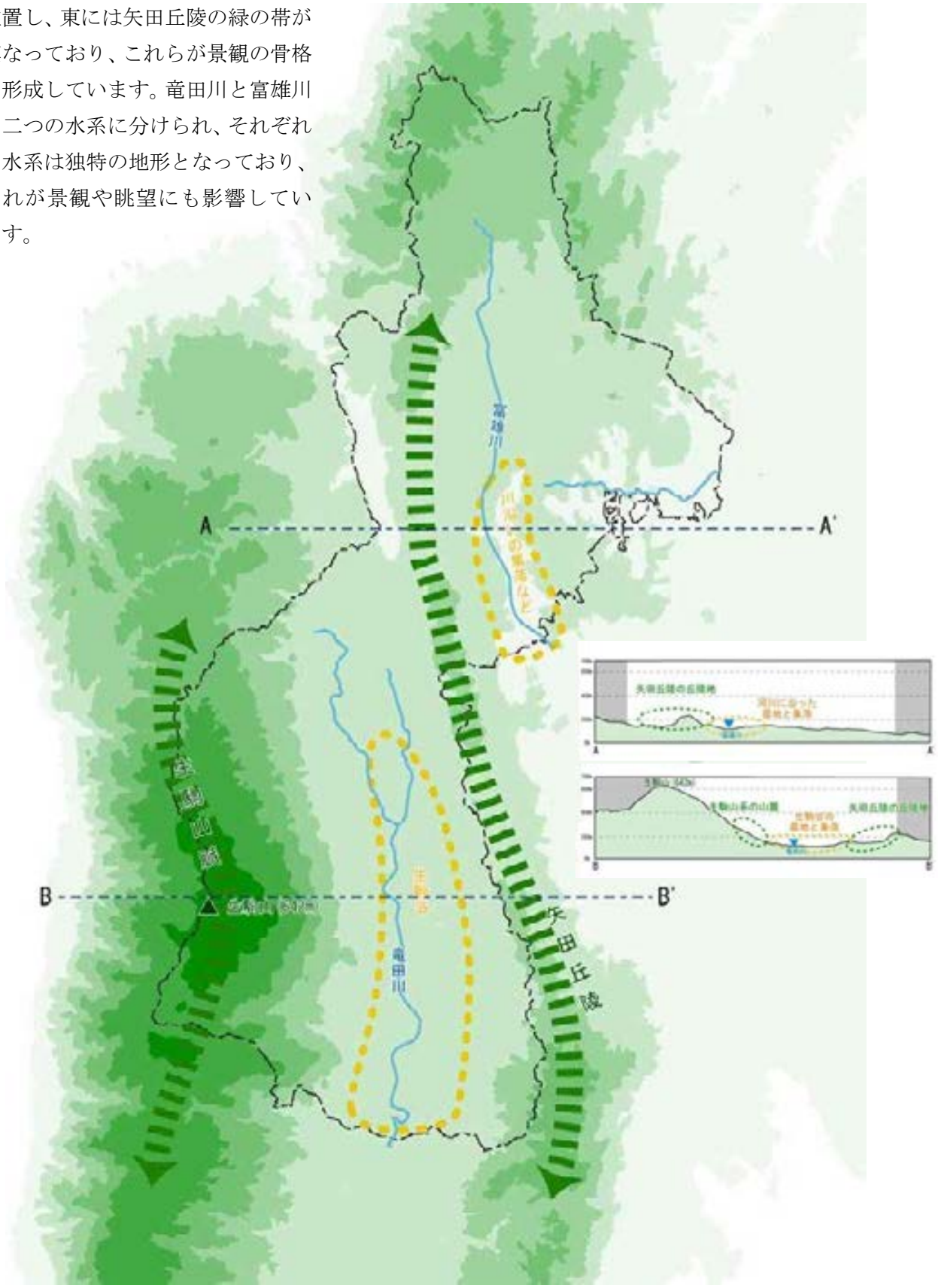

山と谷と川　生駒の地形がもつ意味

生駒山や黒添池（くろんどいけ）、竜田川や富雄川は、さりげなく私たちを取り囲んでいます。日々の生活の中で目にするこれら一つ一つの「自然」は、実は生駒全体で見るとそれぞれが意味を持ち、生駒独特の景観をつくり上げています。

竜田川も富雄川も北から南に流れていますが、周りを取り囲む山や丘陵との関係で、それぞれ異なる意味を持つ空間となっています。これから少し読み解いてみましょう。

富雄川流域～緩やかな広がりを持つ空間～

高山の方面は、緩やかな起伏のある農地が川沿いに広がり、周りを里山が取り囲んでいます。その中を北から流れる富雄川は、北に位置する黒添池から流れ出しています。

生駒の中でも「奥まった」位置にある黒添池から水が流れてくる様は、富雄川の流れる空間に深い奥行きを与えています。南に行くほど起伏がなだらかになり、広がりのある景色になります。また、周りにある里山が緑の縁取りのように目に映ることも特徴的です。

竜田川流域～印象的な生駒山のある空間～

生駒山は、お椀型で独立した美しい形の山です。こういった心を引き付ける山が、平地に接して切り立つように存在していると、「神奈備山（かんなびやま）」と呼ばれることがあります。神奈備山はその際立つ形から印象に残り、また遠くからでも目印にされるなど私たちの暮らしの中に溶け込んでいます。

ところで、大阪の側から見た生駒山は、壁のように切り立つ生駒山脈の一部として溶け込んでしまうことをご存知でしょうか。生駒谷の方角から見るときに、独立した美しい一つの山のように見え、山と谷の距離が近いので「そびえたつ」ように見えるのです。また、間近で見る方が鬱蒼と茂る緑が迫力を持って目に入るので、「神さびた」雰囲気も感じます。

一方で、西を生駒山に、東を矢田丘陵に囲まれている生駒谷にいると、緑の壁に谷が守られているように感じます。私たちは、こうして心地よい空間の中で日々生活しているのです。

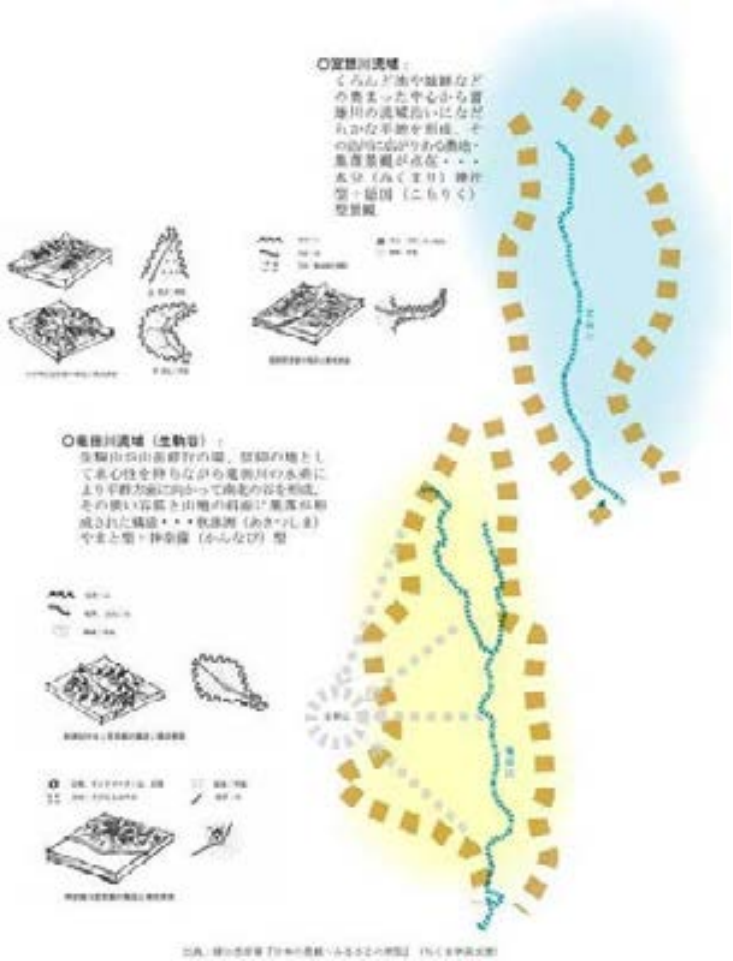

このように、たくさんの要素がパズルのように組み合わさり、その場所にしかない景観をつくりだしています。みなさんがある景色を見てハッとしたり、家の近くまで帰ってきてホッとしたりするのも、その景観の特徴を感じ取っているのですね。

（樋口忠彦氏『日本の景観～ふるさとの原型』から

①生駒山系と矢田丘陵がつくる生駒谷

竜田川流域は通称「生駒谷」と呼ばれ、生駒山と矢田丘陵の緑のエッジにより谷空間（生駒谷）が構成されています。生駒山の姿はシンボリックで、生駒の景観においてとても大切な存在です。

谷筋の低地に立地し始めた市街地は、やがて生駒山の山麓や矢田丘陵の斜面へと広がっていきました。これらの市街地は谷空間を見渡す視点場でもあり、谷の両側の市街地、あるいは谷筋の低地の市街地とは互いに見る・見られる関係にあります。こうして成立している「見上げる、見下ろす、見わたす、見とおす」などの視線は、谷空間特有の立体的な眺望を形成しています。

②なだらかに広がる富雄川流域

一方富雄川流域には、低くなだらかな地形が広がっています。本市の北に位置するくろんど池から流れ出す富雄川が、里山の中を流れており、河川の両側の平地では農業が営まれ、背後の里山との境界部に集落が帯状に連なっています。

そのため富雄川流域の景観は、河川に沿って見通す眺望景観と、平坦な地形の上に成り立つ小さなスケールの景観で構成されています。

（２）生駒山の存在感

①視界に映りこむ生駒山

生駒山の姿は、生駒谷のあらゆる場所から目にすることができ、景色の背後に映りこみます。日常的に目にするものであるため、無意識のうちに方角を知る手掛かりにされることが多く、また特に意識はされなくともそこに在ることで安心感を与える重要な要素となっています。

西菜畑町

②遥拝される生駒山

その雄大でシンボリックな山容は、古来より霊山として人々の遥拝の対象となってきました。

般若窟（はんにゃくつ）は宝山寺が開かれるまで修験の行場として、また鬼鳥山の般若岩屋も修験道発祥の霊場として知られることになりました。生駒山のこうした霊場はいずれも、巨石・巨岩が露出し訪れた者に畏怖心を抱かせる場所となっており、今日でも祈祷師などが籠る修験の場として知られています。

低地に位置する往馬大社は、生駒山への信仰を背景として奈良時代にはすでに創祀された神社で、山頂からちょうど東の方向に位置しています。役小角（えんのおづぬ）は吉野の大峯山や金剛山などの山上山を開く前に、この往馬山系の千光寺を足がかりにして宝山寺の般若窟や鬼鳥の般若岩谷で修行して霊力を体得したと伝えられています。

このように生駒山は、谷の平地部分にあたる生活と生業の空間から、山麓の社寺が分布する空間、山頂付近の神聖な修験の空間と遷移する奥深い空間構成となっており、仰ぎ見られる存在となっています。

生駒谷のその昔

昔の生駒の風景は、江戸時代の観光ガイドブックとも言われる大和名所図会や河内名所図会に描かれています。
往馬大社が描かれ、ちょうど後ろの方角に生駒山が鎮座しています。昔も今も、往馬大社に参ると、私たちは生駒山に向かって手を合わせる格好になります。往馬大社は生駒谷一帯の氏神社で、そのご神体は生駒山なのです。

往馬大社と火祭り

往馬大社は、正式には往馬坐伊古麻都比古神社と言い、古い書物にも名前が登場する歴史ある神社です。お祀りされているのは、伊古麻都比古神・伊古麻都比賣神の二つの神様です。平安時代の書物には「火燧木」を朝廷に献上していたとされ、朝廷の信仰も得る存在でした。大和朝廷成立の頃から、火にかかわる信仰をもつ神社として知られ、現在も執り行われる「火祭り」はそこに起源があると言われています。

火祭りを見てみると、中心的な役割をつかさどる「ベンスリ」の服装は平安朝の武官そのものです。また、火の燃えあがる松明を持って駆け抜ける「火取り役」の姿は鎌倉期の山伏姿そのもので、祭りに関する禁忌やしきたりがことのほか厳しいことから、この祭りの成り立ちには修験者などが深くかかわっていたものと推測されています。

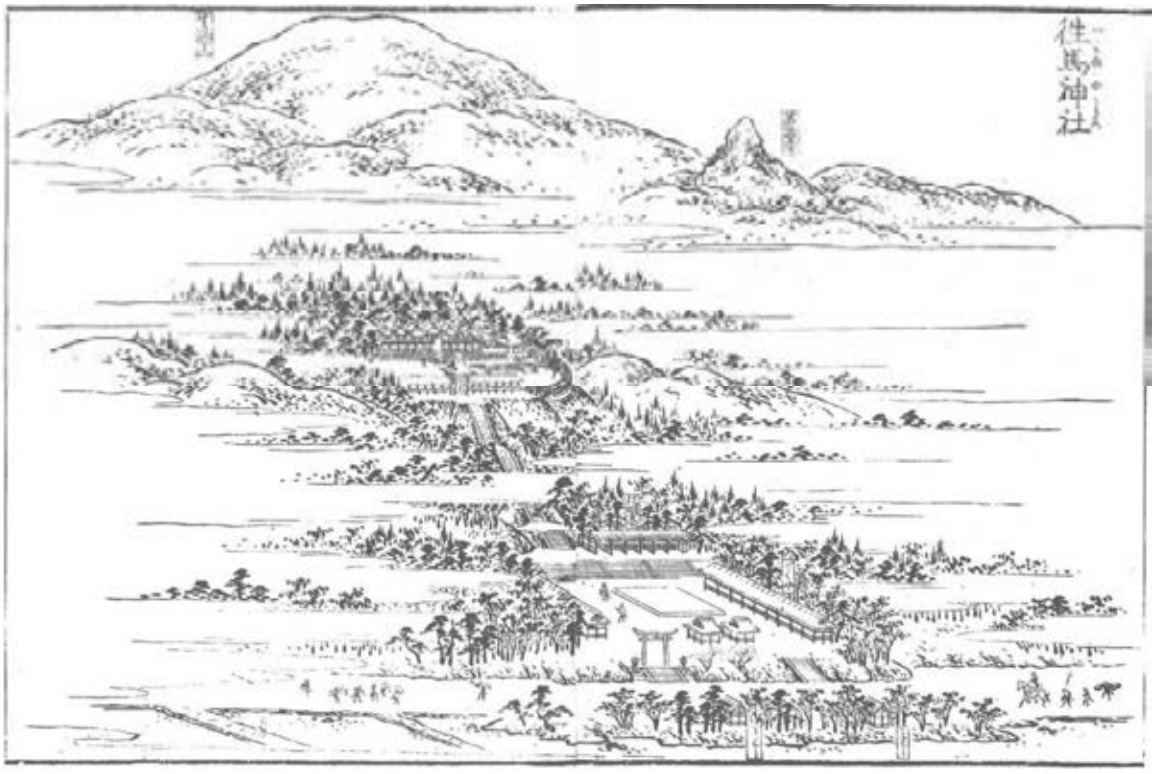

宝山寺と行者伝説

宝山寺も迫力のある般若窟とともに描かれています。生駒山のこうした巨岩・巨石が露出する場所は、昔から修験のための場所として知られてきました。生駒山の付近には役行者伝説が数多く存在しています。修験道の開祖とも言われる役行者は、吉野の大峰山や金剛山などの山上山を開く前に、この生駒山系の千光寺を足がかりに

して、宝山寺の般若窟などで修業して霊力を体得したと伝えられています。こうした霊場は巨石・巨岩が露出する場所で、今日でも祈祷師などが修業する修験の山として知られています。

生駒山の中腹には、宝山寺から教弘寺や靍林寺を経て平群の千光寺まで通じる「庄兵ヱ道」があります。江戸時代に整備されたものですが、古くは修験者が山中を駆け回って修業する行者道でした。また現在靍林寺のある付近は鬼取山と呼ばれており、鬼の親子が棲みついて悪さを繰り返していたところ、役行者が現れて鬼を改心させたという伝説が残っています。

神さぶる生駒山の霊異と独特の雰囲気が多数の修験者を惹きつけ、伝説が生まれ受け継がれてきたのです。

（参考：「生駒谷の祭りと伝承」桜井満,伊藤高雄、「生駒谷の七森信仰」今木義法）

（３）緑のまとまりとまちの関係

①帯状の緑による見え隠れ

緑の中に溶け込む建物

生駒の市街地は、竜田川と富雄川の流域を中心とする２つの谷筋の斜面において拡大してきました。このため、谷の底部から見上げると、斜面に残された樹木が緑の帯となって丘上の市街地を覆い隠し、背景の生駒山や矢田丘陵、西の京丘陵とあいまって、あたかも緑の中に市街地が溶け込んでいるように見えます。この眺めは、緑に包まれたまちとして生駒を印象付けています。

②市街地に散在する島状の緑

整然とした屋根並みと緑の島

竜田川流域の高台から眺望できる景観は、山や丘陵の緑を背景としながら、斜面地に残る緑や集落のモリが緑の島として市街地の海の中に浮き上がるような印象を与えます。こうした緑の島と住宅地の屋根並みが、ポイントとして目立つ「図」と、それを引き立てる背景としての「地」の関係となり、生駒らしい眺望景観を形づくっているのです。

二. 地域性

集落・住宅団地・界隈
それぞれの文脈が紡ぐ
生駒の景観物語

二-一・歴史・文化の文脈

伝統・自然に寄り添う暮らし・モリ信仰
集落空間の根底にあるもの

（１）集落の成り立ち

①集落領域の中心と端

集落の中では、人がよく通るところ、使うところ、溜まりやすいところが、共同生活の中心の役目を果たしてきました。そこには水汲み場があり、火の見櫓が設置され、集会所や公民館などが立地しており、人々の生活を支えるとともに、交流の拠点でもあります。また集落の端付近には、集落の結界の名残を示す地蔵や先祖を祀る墓、神社や寺が立地しています。

このように集落は、中心と境界の存在する、コミュニティとしての一つのまとまりを形成しています。

火の見櫓の風景

地蔵の風景

神社の風景

井戸の風景

左上写真中央に存在する櫓が、火の見櫓

左上：萩の台　　右上：西菜畑町
左下：稲蔵神社　　右下：共同の水汲み場（高山町）

②地形との関係

集落では、限りある平坦な場所を有効に活用しながら、地形の凹凸に沿うように田畑や家々が立地してきました。敷地の高低差が大きい場所では、石垣等をうまく用いて高低差を解消するなどの工夫が行われています。その自然に大きく逆らわない土地利用の仕方は、人の尺度の景観となって、見るものに安心感を与えています。

生駒谷では斜面に立地する集落も多く、それらの集落では屋根や壁が入り組んだ景観が見られ、しばしば石垣や塀、屋根に囲まれているような印象を受けます。また、高い位置に社寺が立地することが多く、屋根並みを見晴らすことができます。

左上：石垣等をうまく用いて家々が建てられている（藤尾町）

右：道が狭く屋根や壁が入り組み、囲まれている印象を受ける（萩の台）

左　：見晴らしのよい場所があり、屋根並みを眺望することができる（萩の台）

③道との関係

大地のうねりの上では、等高線に沿った高低差のないミチと坂のあるミチがあります。等高線に沿ったミチは等高線そのものでもあり、坂のあるミチはつづら折れの曲線となっています。建物はそれらのミチに寄り添うように配置され、道に寄り添う建物の敷地の中にも自然な曲線が満ちているのが見られます。

また集落内での敷地の道路際は、敷地の内部（ウチ）と外部（ソト）で、互いに生活や動きの気配を感じ合えるような、ゆるやかなしつらえとなっています。生活の一部が滲み出し、通りを表情豊かな生き生きとした空間にしています。

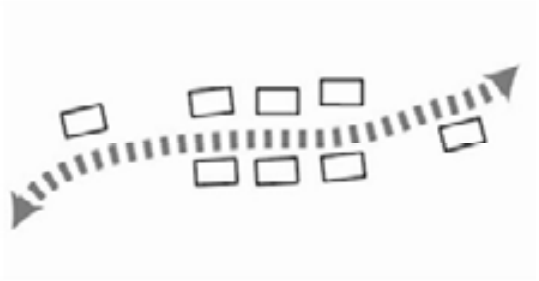

左　：道の曲線に寄り添うように家が立地する

左下：敷地のソトのこともウチから窺がえ、またソトからもウチの気配がほどよく分かる（高山）

右下：入口付近のみを少し目隠しする樹木（有里町）

（２）受け継がれてきた伝統

①敷地内の建物配置

各敷地には母屋と付属屋があり、それぞれ様々な機能と配置の様式があります。蔵は二つあるのが一般的で、それぞれ配置する方角によって収納するものが決まっていました。農業が主な生業であることが多く、農機具等の収納や作業の場として納屋が設けられており、これは母屋との関係で位置が決まります。これらの配置の様式は、広い範囲の集落で共通する伝統の様式と言うことができ、まとまりのある集落の景観を形成するための土台となっています。

高山町

②風土に最適化された意匠

気候や風土、生業などに適合するよう生活の中で工夫が重ねられ、長い年月をかけて磨かれてきた意匠があります。

広い範囲で共通する伝統的な意匠としては、蔵の壁の仕上げ方、庭石や石積み用の石として用いられる生駒石などで、気候や入手できる材料、さらには地理学の概念等により規定されています。

集落ごとに特有の意匠も存在し、コミュニティの中で明文化されない独特のデザインコードとして受け継がれています。例えば、敷き際には立派な長屋門を設ける地区もあれば、一方で庭木を配する地区や、生駒石により石垣をつくる地区もあります。また大和棟など、独自に発展した屋根の形もあります。それは、各地区にそれぞれ存在する大工や瓦職人等の技術が伝承されてきたこととも関係しています。こうしたデザインコードが、地域らしさを創りだしています。

生駒の住まいの伝統を守る

生駒で昔から建てられてきた住宅は、棟梁を初めとして、瓦や左官、小舞、金物などの職人が技を集結してつくり上げていくものです。家のつくりは似通っているように見えても、職人の持つ技は人によって異なり、さらにその場所の地形や敷地の方角、地域で大切にされている習わしなどを考慮に入れながらつくるので、二つとない家ができるのです。

北地域の大工　福田さん

生駒に共通する建物の配置や間取り

建物の配置や間取りは、生駒谷の中なら共通点があるといいます。建物入口や門は敷地の中でも辰己（南東）の方角に配置し、道路から北に向かって敷地や建物に入れるようにつくります。どの家にも蔵は二つ程度あるのが一般的で、戌亥（北西）にある「戌亥蔵」には道具や茶碗を収納し、南東にある「辰己蔵」には米を入れていました。納屋も設けられ、農作業ができるようになっていました。

住宅の間取りは、通り庭、台所、午屋、座敷から成り、二階は設けない場合が多かったようです。天井裏は「厨子（ずし）」と呼ばれ、防火のために土を 10cm ほど塗り固めておきます。この空間は、屋根を葺き替えるための材料として、藁を収納しておくために利用されていました。10 年間藁をため続けると、ちょうど屋根一枚分ほどの量になったそうです。

左上：入母屋造りの屋根
　　三角形の部分が破風

右　：門のある家

下：蔵の外壁
　　七宝の仕上げ

屋根の形が美しいのは「入母屋造り」であると言われ、その「破風」のつくりで大工や設計者の腕前が分かるそうです。木造建築に詳しく、経験豊富で技のある人しか、大きく立派な破風をつくることはできません。

生駒の各所で見られる大きな「長屋門」は、男たちが夜なべ仕事をする「男衆部屋（おとこしべや）」や、奉公に来ていた人たちが寝泊まりする部屋として使われていました。門を設けるのが習わしとなっている地域もあり、門がないと周辺の住民は違和感があるといいます。

伝統とは

「100 年もつ家は、200 年でももつ」。つまり骨格さえしっかりしていれば、屋根や壁の部分だけを補修しなが

ら持続的に住み続けることが可能ということです。伝統的な工法で作った家は、日本独特の湿気の多い気候に合うよう改良を重ねられると同時に、長く住み続けることを前提として洗練されてきたのです。
ではここで、「伝統」とは何でしょうか。単純に「変わらない」ことを意味するのでしょうか。
国宝姫路城の瓦の葺き替えも担当されている山本清一さんは、「建築の技は不連続的に変化する」と言います。技術をより良くなるように磨いていくためには、伝統を守ることだけが大切なのではなく、伝統技術の研究と試行の積み重ねが大切です。生駒の地でも、長い年月をかけて、それぞれの職人の工夫と実践によって、伝統は育てられてきたのです。
多くの家が建ち、生駒のまちなみもずいぶん変わってきました。しかしよく見ればその中にも、蔵・母屋・門のリズミカルな繰り返しや、屋根の勾配や形・壁の仕上げの美しさなどを見て取ることができます。生駒の奥深い伝統の技は、今も私たちの目を楽しませてくれます。

今ご自身がお住まいの家を、じっくり見たことはありますか。職人の方々は、「家は住民の人となりを表わす」と言います。戦後の時代、社会や経済が急速に再建した頃は、明るい屋根の住宅がたくさん建ちました。時に応じて日頃の生活を振り返り、「居住まいを正し」ながら暮らすことの大切さも教えられます。

③モリ信仰と風習

生駒谷の各集落では「七つモリ」が、数々の言い伝えとともに受け継がれ、現在も大切に守られています。七つモリとは、生駒谷の各集落にそれぞれ 7 つずつ程度存在する樹林で、木を伐ったら祟りにあった等の言い伝えが現在も語り継がれており、周辺の住民から大切に保護されています。

集落での生活様式は時代とともに変化していますが、七つモリに対する畏敬等の心や姿勢は、世代を超えて受け継がれ、人々の生活行動や空間利用の習慣の中に息づいています。

生駒谷では市街地が拡大し、旧来の集落のまとまりもあいまいになってきていますが、かつて集落を取り囲むように外縁部に存在していた七つモリは、古くからの集落の場所を知る手がかりになっています。

西菜畑町

七つモリの伝承

各集落にある七つの森

生駒谷の村々には、それぞれの固有の七つの森があって「モリさん」と呼ばれ大切に守り伝えられてきました。

モリを神聖視する信仰は、最も原始的な民間信仰として、日本全国で例が見られます。ただし、生駒谷のように、各集落に七つずつモリが存在するという事例は、ほかにあまり類を見ません。

モリにはいくつかの形があります。樹林だけが生い茂っているモリが、最も本来的な姿だったと考えられ、年輪を重ねた巨樹やうっそうと茂る樹林には神秘的な雰囲気が漂い、そこに神が宿ると信じられてきました。そのほかには、樹林と石造仏やヤカタなどが祀られているモリもあります。

萩原は信仰心の旺盛な土地柄で、往馬大社の神事を司る「宮座」が今も継承されています。この地では七つモリもよく保存されており、生駒市教育委員会はそれぞれのモリに「保護樹林」の表示板を立てて、市民に保存を呼びかけています。

荻原町

七つモリにまつわる伝承

モリの木を伐ると激しい祟りを受けると信じられていて、小枝一本折ってもいけない、枯葉一枚持ち帰ってもいけない、と禁じられてきました。禁忌を犯したために、恐ろしい祟りを受けたという体験談が、今も語り継がれています。戦時中に燃料が不足した時も、モリの樹には手をつけなかったと言われます。ある集落で、モリの樹が茂りすぎているので少し切ってもらいたいという住民がいたそうです。しかし古老の一人が祟りの話を説明すると、誰ひとり手をつけようとはしなかったそうです。これはごく最近の話で、昔も今もこのようにしてモリは守られてきました。

西菜畑町

一方で、モリは集落の暮らしを守ってくれる守護神でもありました。モリの多くは集落を取り囲むような位置に祀られており、外から疫病神などの邪悪なものが入ってこないよう、集落を守ってくれていると信じられています。村境にあるモリでは、「カンジョウ縄掛け」という結界を張る行事が行われているところもあります。

「小さい頃におじいさんから西畑にはモリさんがあるよって雷が落ちん。ゴロゴロ鳴っても怖がらんでもええエ、とよう聞かされました」（引用）というような伝承が、思い出話として語り継がれています。

暮らしと行事とモリ

集落で行われる様々な行事も、モリやその付近で行われている場合があります。水は農業にとってなくてはならないもっとも重要なもので、生駒谷には大きい河川や湖沼がなかったので、用水の確保にはずいぶん苦労をしてきたようです。旱魃（かんばつ・ヒヤケ）がつづくと降雨を祈願して、村中総出で雨乞いが行われました。モリでも雨乞いが行われていた伝承があり、それらのモリはすべて村の水源と考えられていた高地に祀られていました。そこは「ジョーサン」と呼ばれていて、水の神である竜王が住まうと信じられてきました。小平尾では今でも毎年 7 月になると、農家区の役員や檀家総代、水利組合長が寶幢寺の住職とともにジョーサン詣りをして、降雨と豊作を祈願しています。

荻の台

また、「虫送り」が行われるモリもあります。農薬などなかった時代には、稲を食い荒らす害虫は秋の大風とともにもっとも恐れられており、この被害が起こらないようにお祈りする行事です。害虫は松明の火に引き寄せられて集まってくると信じられていたので、昼のうちに松明を用意し、夜になると火をつけて集落の端まで村人全員で虫を送っていき、そこで振るい落す動作をしました。

雨乞いや虫送りは生駒以外の地でも広く見られる行事です。これらの行事がどのようにしてモリと組み合わされたのかは詳細には明らかになっていませんが、集落の長い営みの中で次第にモリの信仰と結びついていきました。

身近に存在し続ける信仰

古代の人たちは、山や海、磐や森に霊威を感じ、そこに宿る神聖な存在を信じてきました。今では各集落に「七つ」あるとされているものの、かつては集落ごとに無数のモリが存在していたと考えられています。モリは、長い年月を経て集落での出来事や生活習慣の影響を少しずつ受けながら、伝承とともに伝え育てられてきたのです。

このような身近な信仰は、当たり前の習慣として次の世代に引き継がれていくため、記録として文字に残されることはありません。今も、親から子、孫へと、日々の生活の中で伝えられています。

（参考：『生駒谷の七森信仰』今木義法）

二-二. 市街地開発の文脈

緑豊かな住宅地、生駒の顔となる駅前
生駒を開発してきたストーリー

（１）住宅団地の開発と地形

①平地部から斜面地へ

鉄道路線が整備された 1960 年代以降、市内で多くの住宅団地が開発されてきました。当初は生駒谷の谷筋の平地部等、低地を中心に開発され、年代を経るごとに徐々に谷の斜面や頂上付近でも開発が行われるようになりました。

まちなみの雰囲気としては共通する部分が多い住宅団地ですが、開発された年代によって立地する地形が異なっているため、団地ごとの特徴も見られます。

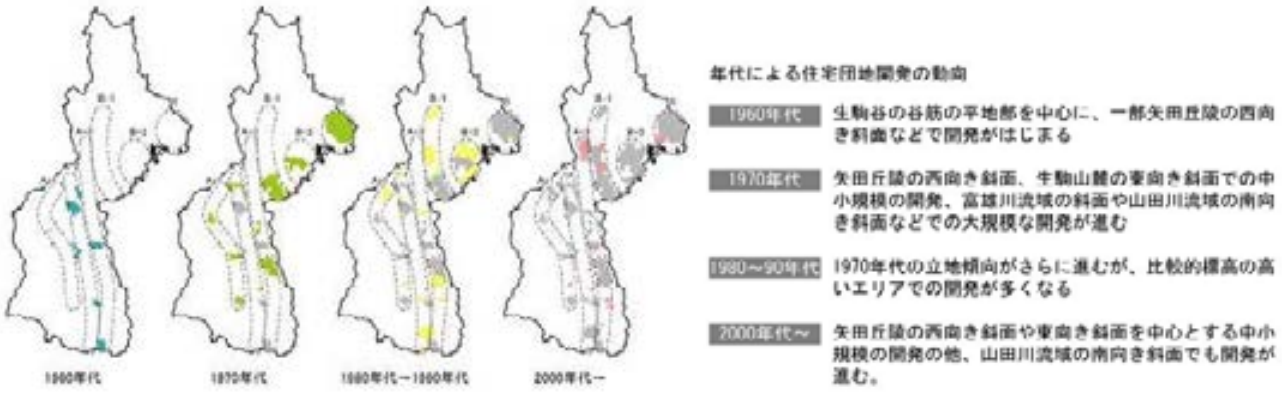

生駒の住宅開発

住宅開発にまつわる話をとりまとめ（近鉄不動産へのインタニューより）

②俯瞰できる視点場の形成

徐々に斜面や標高の高いエリアでの開発が行われ、斜面地や高台上に立地する住宅団地が現れました。こうした住宅地には見晴らしのいい場所が存在し、遠く市街地や向こうの山並みを見下ろす・見渡すことができます。こうした視線は、谷という生駒らしい地形に気付かせてくれます。

南山手台

③通りの先に見える山

通りの先に生駒山や矢田丘陵が見える住宅団地では、これらを目印として、通りに方向感覚が生まれています。また視線の先の山がアイストップとなり視線が奥へと導かれ、通りの景観にまとまり感が生み出されています。

通りに面する敷地からはどこからも目印となる山が見えることから、この場で過ごし育つ人々にとって、アイデンティティの形成にもつながっています。

左：さつき台　　右：真弓

（２）住宅団地の個性を生みだす要素

①敷地内の緑のスペース

道路などの公共空間から見える敷地の際が、まちなみの表情を生み出す重要な要素となっています。比較的古い時代に開発された住宅団地では敷地にゆとりがある場合が多く、まとまった量の緑を街路から目にすることができ、緑豊かな印象を受けます。

東生駒

②敷き際のしつらえ

石積みや生垣、擁壁、オープン外構など、外構のしつらえは様々な様式があります。古い時代の開発では、石積みと生垣からなる敷き際が多く見られ、重厚感のある落ち着いたまちなみが形成されています。一方で比較的新しい開発では、塀や垣を設置しないオープン外構等が多く、軽やかな印象を与えるまちなみとなっています。

左上：生駒台　　右上：北生駒

左下：西白庭台　　右下：美鹿の台

（３）計画的に開発された拠点市街地の形成

①まちの顔をつくる再開発

生駒駅北口のアントレいこま２・駅前広場

駅前は市外からの来訪者を迎え入れ、まちの印象を左右する“顔”となる大切な場所です。

生駒駅北側では、再開発事業等が一定のコンセプトに基づいて行われ、建物のデザイン要素が絞り込まれるなどの配慮がなされており、洗練した印象を与える景観形成が行われています。

プロジェクト：生駒の顔づくり

生駒の顔をつくるプロジェクトのストーリーについて（インタビュー予定）

②場所の景観を受け継ぐ新規開発

新たに設置される駅などの場所では、駅舎・建物のコンセプトやデザイン要素を汲み取る形で、周辺の建物がそれと協調したデザインを採り入れることで、駅から見渡す景観にゆるやかな統一感が生まれています。

白庭台駅では、白庭台住宅地の玄関口として一体的に整備され、病院やマンション等が調和する形で計画されました。駅前には緑が配され、潤いと格式のある駅前の景観が形成されています。

白庭台駅前の景観

二-三. 界隈の空気

寺への参道、商店街、身近な駅
人の集まる場所の風景

（１）幹線道路の空気

①性格に応じて整備された道路空間

国道 168 号の東生駒駅付近では、茶系のストリートファニチャーが整備され、電線も地中化されており、商業施設が建ち並ぶ中にも落ち着きある沿道景観を形成しています。同じく菜畑付近では、生駒山系、矢田丘陵にはさまれる形で走っており、広幅員の道路上に街路樹とあわせて民地の緑が連続し、緑がつらなる気持ちの良い沿道景観を形成しています。

幹線道路の位置付けによって、幅員の構成や街路樹等が異なっており、様々な道路景観が存在しています。

左・右：国道 168 号沿道

②沿道のまちなみ

沿道には、自動車での来訪を意識した施設が立地する場合が多くなっています。そのため、デザインの構成要素が比較的大きく、また用いられる色彩も鮮やかになる傾向にあります。

（２）商店街の空気

①かつての面影を偲ばせる参道の風景

生駒の商店街は宝山寺詣での参詣道を中心に、旅館など歓待のための店舗が軒を連ねました。幅員 5～6m の比較的狭い道路沿いに軒を連ねた３階建て・瓦葺きの勾配屋根の和風建築の旅館・置屋、花街の名残を残す風情ある看板・街路灯など、往時の業態・たたずまいが色濃く見られる建物もあります。こうした参詣者をおもてなしする門前町としてのたたずまいがそこここに残っています。

左：参道筋商店街　　右：宝山寺門前町

【コラム】

宝山寺門前町界隈の、往時のにぎわいの情景について記載予定（インタビュー予定）

元町１丁目は土産物店や飲食店など宝山寺参詣人の店が多く、続いて観光サービスの料理、旅館とこれに伴う芸妓置屋などの多い門前町の特色を持っていました。

宝山寺縁日等は特に参詣人が多く、門前に茶屋、飲食店や土産屋が開店しました。明治以後も一層参詣者の数が増加しことに伴い、旅館が立ち並びました。大正時代に石段が舗装され、参道沿いが市街地となりました。現在も旅館が各所に点在しています。

界隈に舞妓置屋があった名残から、建物の大きさや高さ、地色が揃えられたり、ファサードが閉鎖的なしつらえになっていたり、看板の位置が概ね統一されていたりと、一定のルールが今でも感じられます。特段に意匠に明文化されたルールがあるわけではないものの、老舗の店舗の建て替えで往時の意匠を継承したと思われるものもあり、参詣者をおもてなしする雰囲気が伝わる景観となっています。

②にじみ出しが生むにぎわい

生駒駅前商店街では、商店が通りに面して様々な演出・工夫を採り入れてきました。商店街の道路（公）と店舗（私）の間の中間領域で、商品を陳列したり、季節感のある飾りや花で統一的に演出したり、商店主が客とコミュニケーションを取ったりといった行為がなされており、商店街と言う場所ならではの、昔から続くにぎわいの景観として地域になじんでいます。

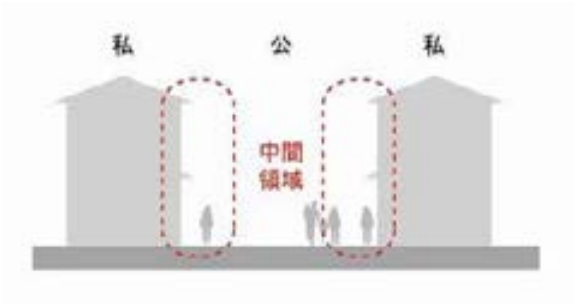

上：私と公の中間領域

左：販売空間のにじみ出し
（生駒駅前商店街）

（３）住宅地の駅周辺の空気

①日常のゲートとしてのなじみの景観

萩の台駅からの眺め

住宅地の近くにある比較的小規模な駅は、地域住民を日常的に出迎える地域の玄関口として、住民の生活に関わりの深い場所です。駅前には緑が育てられ、地域に帰ってきてほっとするような親しみ深い景観が形成されている駅もあります。

②駅を出て目にする風景

生駒谷を走る近鉄生駒線の駅周辺からは、生駒山の姿を望むことができ、地域に降りたつ人を安心させてくれる風景となっています。さらに、低地部に広がる農地や集落が一体となった景観を目にすることができ、季節感を感じさせてくれます。

上： 菜畑駅前

左下：一分駅前　　右下：南生駒駅前

三．暮らし

生業・祭礼・原風景

暮らしが織りなす光景

（１）生業の風景

①ヤマ・ムラ・ノラの構成

田畑が広がる地域では、四季折々の農の風景を目にすることができます。生駒の地では、どこからでも背後に山や里山が見えます。平地に広がる農地や斜面に沿った棚田が背後に農村集落や山・里山を背負う姿は、各要素がバランスよく調和した田園風景をつくりだしています。

上：生駒山麓では棚田が広がる

左：高山町ではため池も含めた農の景観が見られる

②伝統産業の風景

地域の風土の中で培われてきた伝統産業が他では見られない独特の風景を生み出しています。高山では、茶筌や竹器づくりが盛んで、その材料となる竹の寒干しが行われ、茶筌の里ならではの風物詩となっています。

まちなかでは、古くからの造り酒屋の堂々とした蔵や杉玉などが、その地域の豊かな水を想像させる、印象深い風景をつくり出しています。

菊司酒造（小瀬）

茶筌の里の風景

茶筌づくりとその行程で生まれる景観について記載予定（インタビュー予定）

一年で最も冷え込む２月初旬に見られる竹の寒干しの風景

古くからの茶筌師の家は農家に混じって点在し、昔からの屋敷を守って、もっぱら茶筌づくりに精魂を打ち込んできた。職人の街、夜業の街といわれた茶筌の里はここである。(『生駒市誌Ⅴ』)

茶筌や竹のイメージはデザインモチーフとして引用される

酒造の風景

上田酒造（壱分）　中本酒造（上町）　菊司酒造（小瀬）

（２）人々の原風景

①校歌にうたわれた風土のイメージ

後世に伝えていきたいふるさとの風土への思いが校歌や校章に託されることがあります。

生駒市内の小学校の校歌には、生駒山が堂々たる様子で鎮座している様子や、人々から神聖視されている様子の表現が使用されています。一方で、矢田丘陵には爽やかで軽やかな印象を受けます。

また、「歴史にかおる」などの歴史があることを示す表現も見られることから、竜田川水系、富雄川水系ともに、古い歴史を持つ地域であるという想いが地域の人々の間で共有されていたことが考えられます。

小学校の校歌に謳われた風土のイメージ

生駒山

・「どっしり」「強い」と結びつきが強く、「霊峰」や「仰ぎ見る」など、神聖さの表現も使われています。

霊峰往馬を仰ぎ見る　桜のかげの学舎に　六年を共にはげみつつ　ためしためそうわがからだ
ああわれら生駒北小学校　矢田の丘　（生駒北小学校校歌より一部を引用）

雲は明るく　たなびいて　どっしりたった生駒山　朝夕強くたくましく　きたえていこう　このからだ
光あふれて　新しい　ここ生駒台小学校　生駒台小学校　（生駒台小学校校歌より一部を引用）

矢田丘陵

・「清い」など、比較的軽くさわやかな表現が用いられています。

きょうがきた　きのうに続く　きょうがきた　光と時と　友だちと
富の小川の　せせらぎに　はずんだみんなの　声がする　けんかするから　仲よしだ
若い生命の　今日の日の　小学生だ　のびる木だ
清い真弓の　丘に立つ　あすが来る　（真弓小学校校歌より一部を引用）

花のかおり　ただよう丘に　のびてゆく木々は　深く根をはり
やさしくいたわる心をひめて　ぼくらのからだはすこやかに育つ
鹿ノ台　鹿ノ台　ぼくらの小学校　（鹿ノ台小学校校歌より一部を引用）

生駒川（竜田川）・富の小川（富雄川）

・「きらきら」や「さわやか」、「せせらぎ」など、清い流れと結びつきが強い表現が用いられています。
・竜田川水系、富雄川水系ともに、「歴史にかおるふるさと」など、古い歴史に言及する表現が用いられています。

瀬々らぎ澄みて　往く水に　映して清き　学舎（まなびや）よ
優しく　明るく　ほがらかに　明日の世界に　手をつなぐ　生駒南第二小学校
（生駒南第二小学校校歌より一部を引用）

せせらぎは　富雄の川に　水色の風は　過ぎゆく　この庭に　ともに鍛えて　ひかる汗　梢はそよぐ
このときめきよ　あすか野の子　あしたに　のびゆく子　（あすか野小学校校歌から一部を引用）

生駒山をモチーフにした校章

桜ヶ丘小学校

・中心部のペンの先端で生駒山が表現されています。

俤口小学校

・上部の曲線で生駒山の山並みが表現されています。

桜ヶ丘小学校

俤口小学校

②地名に受け継がれてきた風景

人々が土地に対して抱いた印象や思いは地名としても語り継がれています。

自然の樹木や野生の動物等にちなんだ名前が多くみられることから、かつて生駒に多くの人が移り住む前は自然豊かな地であったことが伝わってきます。

＜語り継がれてきた地名＞

○竜田川流域

・有里・・・中央奈良盆地に条里制を敷かれた頃、里と呼ぶ集落名を付けた。

・荻原・・・萩の自生する丘。つい最近までこの地方の丘には萩が多く、秋の月見には尾花とともに風情を添える丘陵であった。

○富雄川流域

・宮方・・・古代地名で、高山八幡宮の元宮としての杜八幡（もりはちまん）の「御県（みあがた）」が、宮方の地名のおこりである。

○山田川流域

・鹿畑・・・鹿が住んでいたことにあるようである。・・・小高い山並の日当たりのよい丘に畑があって、そこに鹿が群れている情景を思い浮かべられる土地柄でもある。

・上・・・鳥見上庄に由来すると思われる。鳥見谷から鷹山谷にかけては、古来より野鳥が数多く生息していたと思われる。この谷は竹藪多く、林相も、鳥類の生息や繁殖に格好のものだったろう。

○天野川流域

・田原・・・峠を越え、峡谷を溯ってこの地に入った時、狭いながらも田んぼの原っぱが拡がっていたことに、起因するのだろう。

（出典：『生駒市誌Ⅴ』）

③伝統行事の風景

毎年めぐってくる年中の様々な祭事や催事、人生の節目で訪れる儀礼は、暮らしの中に根付いた文化として年長者から若者へと受け継がれてきました。これらの特定の時期には見慣れた風景も特別な装いを見せます。それは常時目にする日常の風景に対し、一時的にしつらえられ、また人々の動きも普段とは異なる、仮設の風景でもあります。

定例で執り行われる年中行事は、高山方面と生駒谷で異なり、それぞれが独特のしつらえ、雰囲気を出現させます。また、人生の中の節目で執り行われる儀礼が今も残っており、身近な暮らしの場を特別な場に変えています。

生駒の主な年中行事

1 月元旦	歳旦行事〔さいたんぎょうじ〕
1 月元旦黎明	往馬大社追鶏祭〔いこまたいしゃとりおいのまつり〕
1 月中旬	小正月・トンド
2 月 3 日節分	宝山寺節分星祭〔ほうざんじせつぶんほしまつり〕
4 月 1 日	宝山寺大護摩会式〔ほうざんじおおごまえしき〕
4 月第 1 日曜日	八大龍王春季柴燈大護摩供〔はちだいりゅうおうしゅんきさいとうおおごまく〕〔鬼取町〕
5 月 5 日	往馬大社御田植祭〔いこまたいしゃおたうえさい〕
6 月 30 日	往馬大社夏越大祓〔いこまたいしゃなごしのおおはらえ〕
8 月 15 日	往馬大社千燈明祭〔いこまたいしゃせんとうみょうさい〕
8 月 20 日	長弓寺大般若会〔ちょうきゅうじだいはんにゃえ〕
9 月秋分の日	宝山寺万燈会〔ほうざんじまんとうえ〕
10 月体育の日の前日	往馬大社例大祭（火祭り）〔いこまたいしゃれいたいさい〕
10 月体育の日	素盞嗚神社例大祭〔すさのおじんじゃれいたいさい〕 伊弉諾神社例大祭〔いざなぎじんじゃれいたいさい〕
10 月第 3 日曜日	高山八幡宮例大祭〔たかやまはちまんぐうれいたいさい〕
10 月 15 日	住吉神社例大祭〔すみよしじんじゃれいたいさい〕
11 月第 3 か 4 日曜日	宝山寺般若窟柴燈護摩供〔ほうざんじはんにゃくつさいとうごまく〕
11 月勤労感謝の日頃	新嘗祭〔にいなめさい〕
12 月上・中旬	ご回在〔ごかいざい〕
12 月 16 日	宝山寺大鳥居大注連縄奉納〔ほうざんじおおとりいおおしめなわほうのう〕
12 月下旬	住吉神社南田原長寿講カンジョウ縄奉納祭〔すみよしじんじゃみなみたわらちょうじゅこうかんじょうなわほうのうさい〕
12 月 31 日	往馬大社師走大祓〔いこまたいしゃしわすおおはらえ〕

出典：

様々な伝統行事の風景（往馬大社）

左上：火取り行事（往馬大社）　右上：コモキリ（高山八幡宮）

左下：御輿（琴平神社）　右下：ダンジリ曳き回し（天満神社）

出典：『生駒の祭礼』（教育委員会）

（３）活動の風景

①地域を守る取り組み

集落では古くから、共同体として道普請や溝掃除など、身近な公共空間の清掃活動等が行われてきました。

今も公共空間での花育て、花飾りや、身近な里山の維持管理が行われている地域もあります。

②景観づくりの取り組み

私たちの暮らしを取り囲む環境を意識し、興味を持って身近にできることから関わり、そうするうちに仲間ができて地域の中で活動が広がっていき、地域全体でのアクションへと発展していきます。

すでに生駒では、河川の清掃や里山の整備、棚田の維持管理、花づくり、子どもの環境意識の啓発など、景観づくりの活動が各所で幅広く活発に行われています。

【環境美化活動】

・みれにあむ

生駒南中学校 PTA 役員 OB。「環境、教育、福祉について、各種課題を討議し実践していく」を目標に掲げ、竜田川の環境改善にも取り組んでいる。

・グリーンボランティア「いこま宝の里」

毎月第 3 土曜日を定例の活動日として、広葉樹林主体のイモ山公園・樹林内の草や笹を刈ったり、風倒木や伸び放題の徒長枝などの不要木の伐採などの整備。

最近は、地元子ども会の学習会をはじめ、生駒市内の小・中学校 20 校の樹木剪定活動も手鋸主体で行っております。

・オリーブの会

「花のまちづくりセンター設立市民懇話会委員」として、ふろーらむの開園計画に参加し、施設と運営の両面で関わってきた。

その後有志が立ち上げ、園内の植樹や花壇の植栽、地域の公園の花壇のお世話をしている。

・光陽台中央公園　ひまわりの会

花が好きな地域のメンバーが集まり、光陽台中央公園を安らぎの場所にすることを目的に、花壇の世話をしている。

【自然保護活動】

・いこま里山クラブ（平成１６年７月発足）

スギ・ヒノキを植林した人工林の森の中で間伐したり、下草を刈ったり、その他にも道を補修する、新しく道を付ける、野鳥の巣箱をかける、植樹する、さらには子ども達を集めて環境教育を開催する（一緒に遊ぶでも良い）といったことも活動の一環として活動している。

・いこま棚田クラブ

暗越え奈良街道沿いに広がる、歴史的に由緒ある棚田の景観を後世に残そうと、荒廃している棚田の手入れをしている。棚田を生産の場所としてだけではなく、多様な生態系の保全と次世代を担う子供たちの自然学習の場として活用することをめざしている。

出典：市資料（花好き・自然好き市民交流サロンニュース ）

【コラム】

景観まちづくり活動の担い手へのアンケートをまとめて記載予定

第3章　基本原則と生駒らしい景観のパターン

第３章では、第２章で示した生駒の景観特性を踏まえて景観形成にあたって順守すべき基本原則とともに、景観づくりを進めていく上でヒントや手がかりとなる生駒らしい景観のパターンを示します。

１．基本原則

生駒らしい景観づくりを進めていくため、以下の事項を基本原則として遵守していくものとします。

１　地勢を尊重する

生駒山系と矢田丘陵、そして河川の流域が生駒の地形の骨格をつくり、変化に富んだ景観を生み出しています。これらの地形の特徴による見え方の特性など、地形の骨格がつくる空間の構造と景観との関係性を認識し、尊重します。

２　場所の特性との調和を図る

生駒には様々な経緯で形成されてきた市街地や自然の景観があります。これらの生駒らしい景観を守り、引き継いでいくため、地域により、また立地により異なる場所の特性を読み解き、それらの特性と景観との関係性を認識し、調和を図ります。

３　暮らしの営みの中から育む

古くからの集落や農地の景観は、特別に意識をして作ってきたものではなく、日常的な暮らしや生業の中から生まれてきたものです。このような暮らしの営みと景観との関係性を認識し、景観づくりを特別な取り組みと考えずに、当たり前の行動の中から生駒らしい景観を育んでいきます。

２．生駒らしい景観のパターン

生駒の景観特性を踏まえて、生駒らしい良い景観をつくっている普遍的なパターンを抽出しました。これらの景観のパターンは、生駒らしい景観づくりを考える上でのヒントや手がかりとなるものです。

それぞれのパターンは、「都市」「地域」「通り」「敷地」「時間」という基本的な属性の他、第２章で示した「地勢」「地域性」「暮らしの営み」という景観の構成原理に関する属性を持っています。

これらの中から場所の特性にふさわしいパターンを選定し、基本原則に沿って組み合わせ、それぞれの場所に応じた生駒らしい景観づくりを進めていくものです。

都市：都市の骨格要素と敷地や建物の関係性を示すパターン
地域：地域内の景観要素と敷地や建物の関係性を示すパターン
通り：通りに沿った景観要素と敷地や建物の関係性を示すパターン
敷地：敷地内の景観要素間の関係性を示すパターン
時間：時間に関わる景観要素と敷地や建物の関係性を示すパターン

表　生駒らしい景観パターン

	パターン	景観の構成原理				
		地勢	地域性			暮らしの営み
			歴史文化の文脈	市街地開発の文脈	界隈の空気	
都市	1 生駒山への意識	○	○	○		
	2 生駒山の信仰と世俗の境界領域	○	○			
	3 緑に溶け込む建物	○		○		
	4 屋根並みに浮かぶ緑の島	○	○	○		
	5 見晴らし	○		○		
	6 川筋の見通し	○				
	7 高低差の尊重	○				○
	8 曲がった道	○				○
	9 坂道	○				○
地域	10 顔の空間			○	○	
	11 人が交わる場所		○	○	○	○
	12 農の風景		○			○
	13 伝統産業の風景		○			○
	14 聖なる場の威厳		○			○
通り	15 通りのプロポーション			○	○	
	16 人の尺度		○		○	○
	17 しきりとつなぎ		○	○	○	○
	18 にぎわいのにじみ出し				○	○
	19 統一と絞り込み				○	
	20 連歌式			○	○	
	21 期待感		○		○	
敷地	22 用の美		○			○
	23 表出する緑			○		
	24 アクションできる余地					○
	25 生駒石		○			
時間	26 仮設の風景					○
	27 移ろいの風景					○
	28 記憶の風景					○

1　生駒山への意識　【都市】

- 生駒山は、生駒のシンボルでありランドマークとして古来より常に人々に意識される存在でした。生駒山が見えるとほっとするように、生駒山は私たちの心のふるさとです。

- 生駒谷では、あらゆる場所からその雄大な山容を望むことができます。古くは往馬大社や宝山寺をはじめとする社寺において神体山として遥拝の対象となり、人々の精神性にも影響を与える強い求心力を持ってきました。

往馬大社は生駒山への信仰を背景として創祀され、
山頂からちょうど東の方向に位置する

矢田丘陵の上から望む生駒山の山容

- 現代の暮らしにおいても、神体山としてだけでなく、そびえる山頂を仰ぎ見たり、生駒山の方向が暮らしの中でも強く意識されていたりするなど、その求心力は形を変えながら引き継がれています。

暮らしの背景に生駒山がある

＊　＊　＊

○市街地内に生駒山が見える場所をできるだけたくさん確保しましょう。

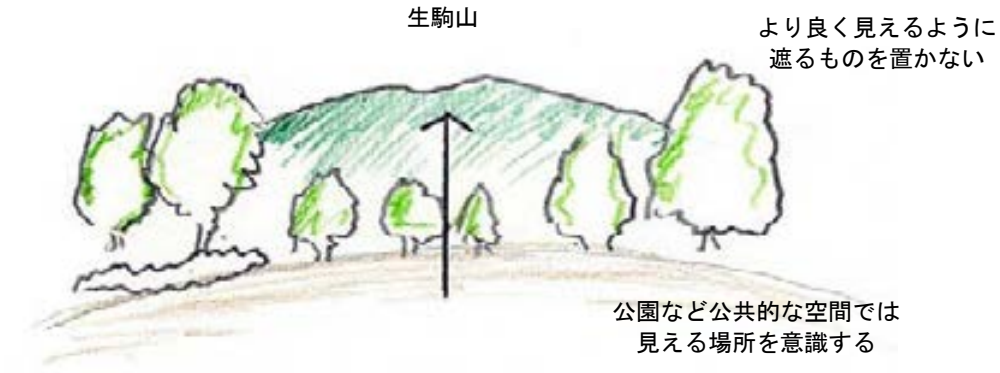

○生駒山の見え方を意識して道路や街区を計画しましょう。道路の見通し線を生駒山に合わせるだけでなく、生駒山への見晴らしの良いルートや線形にも配慮しましょう。

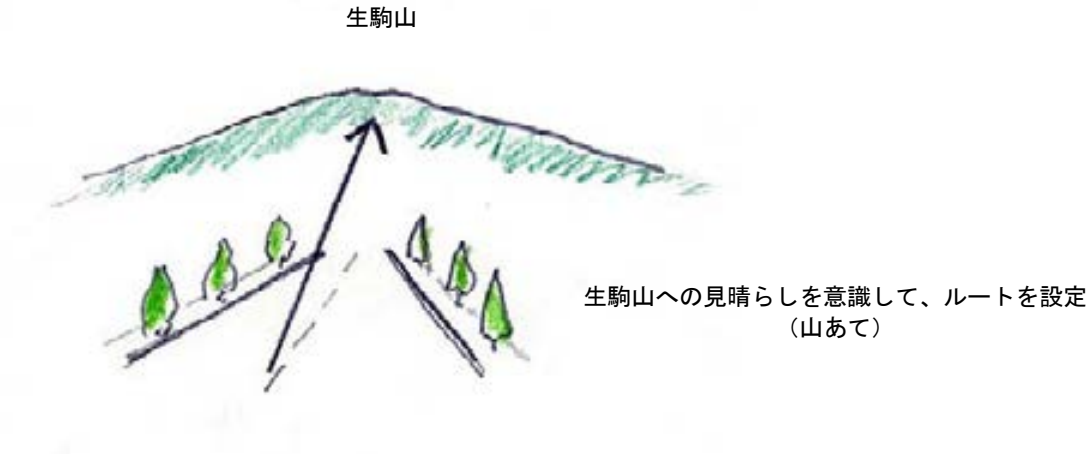

○通りから生駒山が見えるときには、生駒山への眺望をさえぎらないよう建物の高さや配置、敷き際のしつらえなどを工夫しましょう。

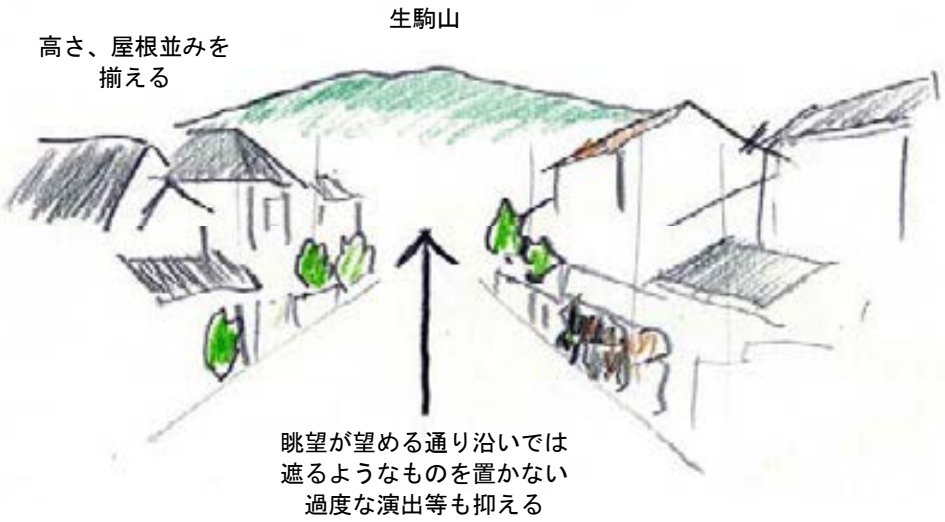

2　生駒山の信仰と世俗の境界領域　【都市】

- 生駒山から谷筋の平地にかけての空間は、山頂付近の信仰の空間から平地の生活と生業の空間へと場所の特性（場所性）が遷移しています。両者の間にある境界領域が聖なる生駒山の威厳を高めています。

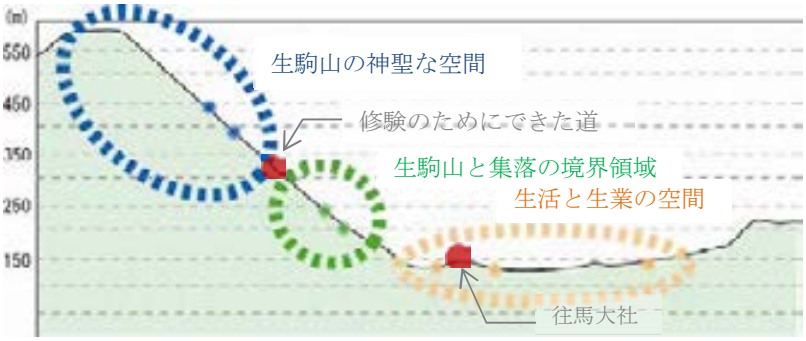

- 標高が概ね 350m 以上の山頂に近い場所は、古来より修験者の修行の場であり、神聖な空間でした。現在も神々しさを保つ信仰の空間となっています。

修験の場

- 標高が概ね 150～350m の場所は、信仰の空間としての生駒山と生活と生業の空間である平地との境界領域です。多くの寺院が分布し、それらをつなぐ修験の道「庄兵ヱ（しょうべえ）道」はかつての修験者の移動空間でもありました。役行者の伝説が数多く分布するのもこの辺りです。

山麓の空間

- 標高が 150m 以下の山麓から平地にかけての場所は、人々の日常の暮らしと生業が展開される世俗の空間といえます。河川沿いに農地が拓かれ、形成された集落は現在の市街地のベースとなっています。

平地の集落（西菜畑町）

＊　＊　＊

○生駒山の信仰の空間から世俗の空間へと遷移する場所性を意識したデザインを考えましょう。

○信仰の空間と世俗の空間の境界領域では、建物の存在感を小さくし、生活感を必要以上に表出させないようにしましょう。建物の高さを抑えたり、植栽による見え隠れに配慮するなど建物が見えすぎないように工夫しましょう。また、壁面には周囲の自然になじむ材料や色彩を用いましょう。

3　緑に溶け込む建物　【都市】

- 生駒の市街地を大きく捉えると、竜田川と富雄川の流域を中心とする二つの谷筋の斜面において拡大してきました。
- 谷筋の平地から見上げると、斜面に残された樹木が緑の帯となって丘上の市街地を覆い隠し、背景の生駒山や矢田丘陵、西の京丘陵とあいまって、あたかも緑の中に市街地が溶け込んでいるように見えます。この眺めは、緑に包まれたまちとして生駒を印象付けています。

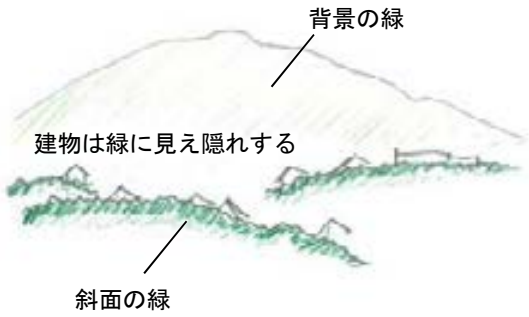

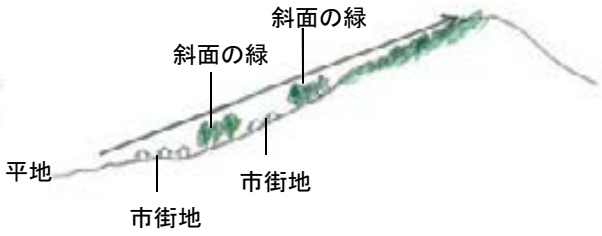

緑の中に溶け込む建物

＊　＊　＊

○谷の底部から見上げた時に見える斜面林は緑の帯として、たとえ少量であっても大切にし、保全しましょう。開発によって損なわれることのないよう、緑化などによりできる限り復元しましょう。

○緑に溶け込むよう、建物の高さや配置を工夫したり、緑との親和性の高い色彩や材料を採用しましょう。また規模の大きな建物の周囲には積極的に植栽しましょう。

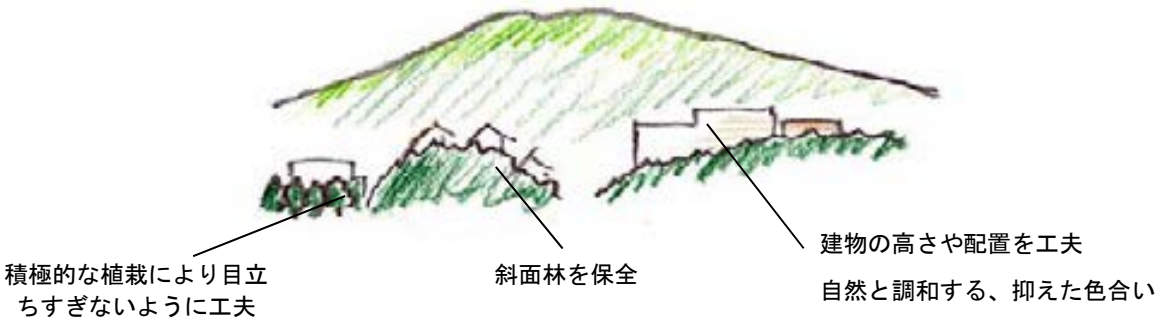

4　屋根並みに浮かぶ緑の島　【都市】

- 生駒では竜田川や富雄川などの河川を中心に山と丘陵に囲まれた谷筋に市街地が形成されています。このため、高台から眺めると、谷筋の凹型（コンケイブ）地形に沿って建物の屋根越しに市街地や集落を俯瞰する胸のすくような眺望が広がります。
- 高台から眺望できる景観は、山や丘陵の緑を背景としながら、斜面地に残る緑や集落のモリが緑の島として市街地の海の中に浮き上がるような形で認識され、非常に印象深いものとなっています。

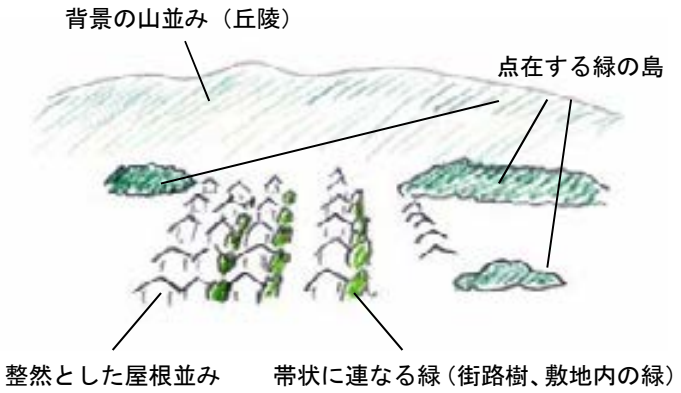

整然とした屋根並みと緑の島

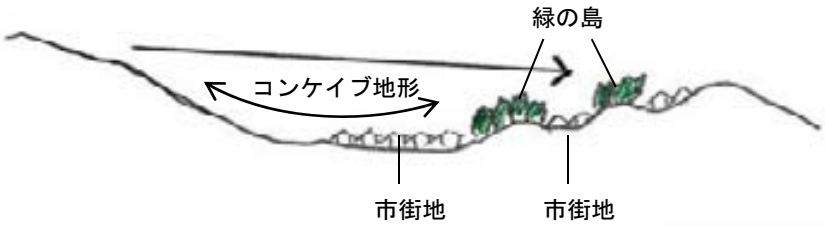

集落に浮かぶ緑の島

＊　＊　＊

○高台から見下ろしたときに緑の島として認識される斜面地の緑や市街地内の緑の塊は、たとえ少量であっても大切にし、保全しましょう。開発などによって損なわれることのないよう、緑化などによりできる限り復元しましょう。

○公園などの公共空間から見下ろされる場所では、緑の島と調和するよう、緑の周りの建物は配置やボリューム、形態や色彩などの意匠を工夫しましょう。突出した高さとせず、長大な壁面は分節化するなど建物の立面積を抑えましょう。また、屋根には周囲から突出した色彩や形態を避けましょう。

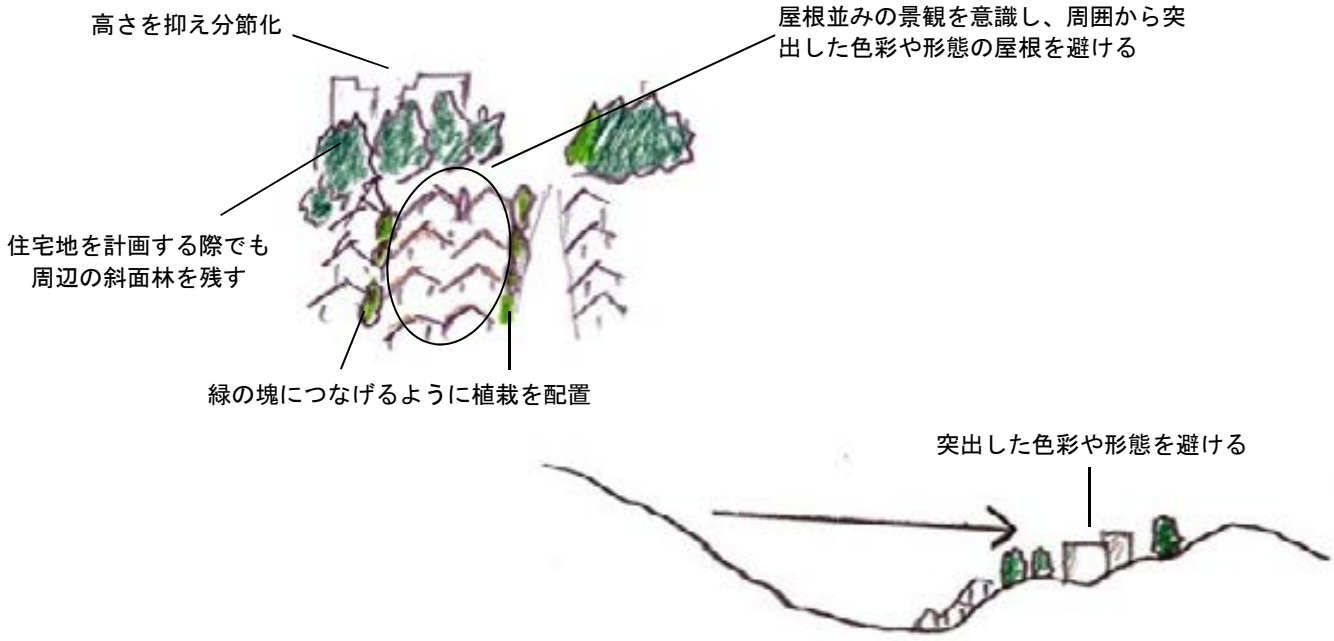

5　見晴らし　【都市】

- 1960 年代に生駒谷の谷筋の平地に近い部分から始まった住宅団地の開発は、年代を経るにつれて生駒山麓や矢田丘陵の斜面地などの標高の高いエリアに広がり、視線の先に山が見える通りや眺望の開ける場所などが生み出されてきました。
- 高低差のある地形の多い生駒では、地形の構造を感じさせる雄大な見晴らしや市街地を俯瞰する清々しい見晴らしに思いがけず出会うことがあります。こうした見晴らしは生駒らしい景観との出会いの機会でもあります。また、本来見えるべき眺望が阻害されるのは気分の良いものではありません。

雄大な地形を感じさせる見晴らし

思いがけず見晴らしの良い場所に出会える

＊　＊　＊

○多くの人が集まる公共性の高い場所で、生駒山の姿がよく見えるなど眺望が得られる場合には、特定の敷地のみが眺望を独占することのないよう場所を開放しましょう。

眺望点を生み出す
建築においても眺望を楽しめる場所を作る

○見晴らしの良い場所では印象的な眺望を阻害することのないよう、建物の高さや配置、色彩などの意匠を工夫しましょう。視界を遮らないよう、高さや配置を工夫したり、長大な壁面は分節化するなど建物の立面積を抑えましょう。

建物の高さを抑え、長大な壁面を分節化

色彩も目立たないよう配慮

6　川筋の見通し　【都市】

- 南北方向に流れる竜田川と富雄川には河川に沿って幹線道路が並行しており、河川と道路が一体となった南北方向に連なる空間と見通しが景観の軸を構成しています。
- これら２つの谷筋では背後の山から斜面の緑、平地部の市街地、農地、河川筋と連続したお椀の底型の断面を構成しています。このため、河川の水面とあわせて視界の両端に緑のエッジが背景として映り、橋の上などから遠くまで広々と見通せる伸びやかな眺めが得られます。

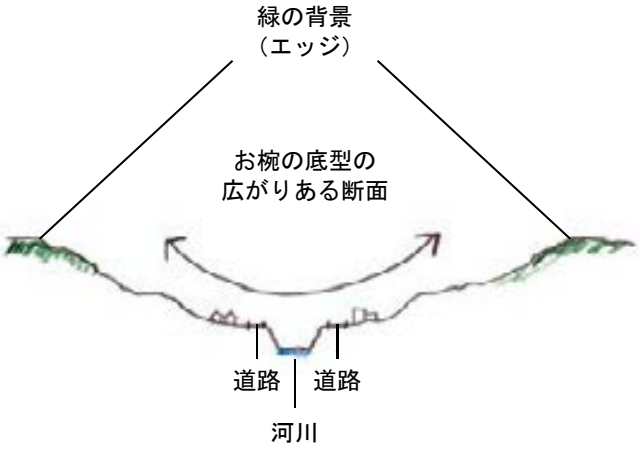

富雄川の谷筋

竜田川の谷筋

＊　＊　＊

○谷の低地で建築物を計画する際は高さを抑えるなど、お椀の底型の地形を大きく損ねず空間構成を継承するよう配慮しましょう。

○水面と調和した潤いを感じられる眺めを作るため、河川空間の植栽を充実させるとともに、沿川に緑の帯が連なるように植栽を施しましょう。

○河川と生活との接点が見えるように、河川空間には親水空間を設けましょう。

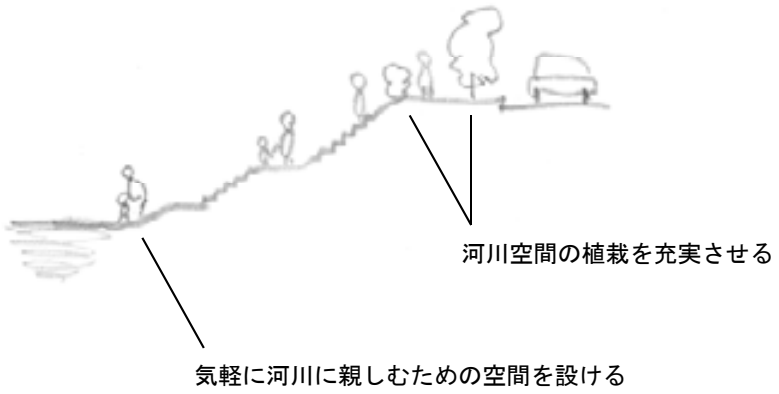

7　高低差の尊重　【都市】

- 私たちの先人は、地形の凹凸や河川の形状に沿うように、田畑や家々をつくってきました。大幅な地形の改変を行わず、地形の高低差をそのまま受け入れ、むしろ工夫して利用することによって合理的で個性的な空間をつくってきました。

市役所は地形に沿って立地しており、出入り口も１階、２階にある

小さな石積み等を用いながら斜面に沿って建てられた住宅

小さな盛り土・切り土により小高い丘の斜面に建設された住宅

＊＊＊

○高低差のある地形は大きく改変せず、極力自然の地形を生かすとともに、建物は大地の形状から突出しないようにしましょう。

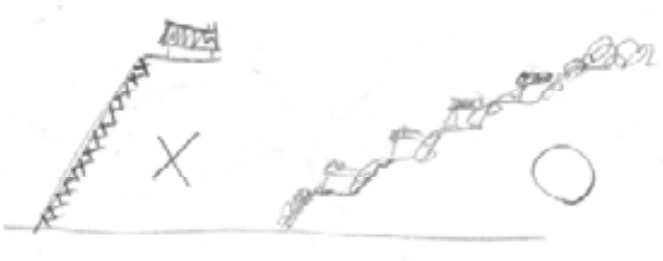

段階的に建物を配置し、自然の斜面に沿うようにする

○高低差を積極的に活かした空間構成を工夫しましょう。高さの違いが変化のある魅力的な空間をつくります。

見晴らしの良いルーフテラス

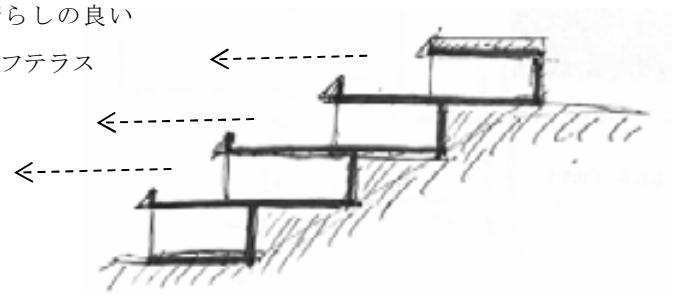

高低差を活かした変化のある構成

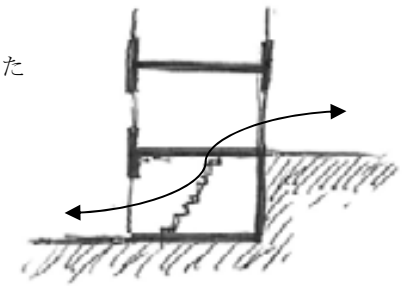

8　曲がった道　　【都市】

- 大地のうねりの上では、道は自然と等高線に沿った緩やかな曲線を描くものとなります。道は直線的ではなく、道に寄り添うように配置される建物の敷地の中にも自然な曲線が満ちています。人工的な直線の要素とは性質が異なるものです。
- 曲がった道に寄り添うように立地した建物が建ち並ぶと、視線の先が閉じた落ちついた通りのまち並みとなります。

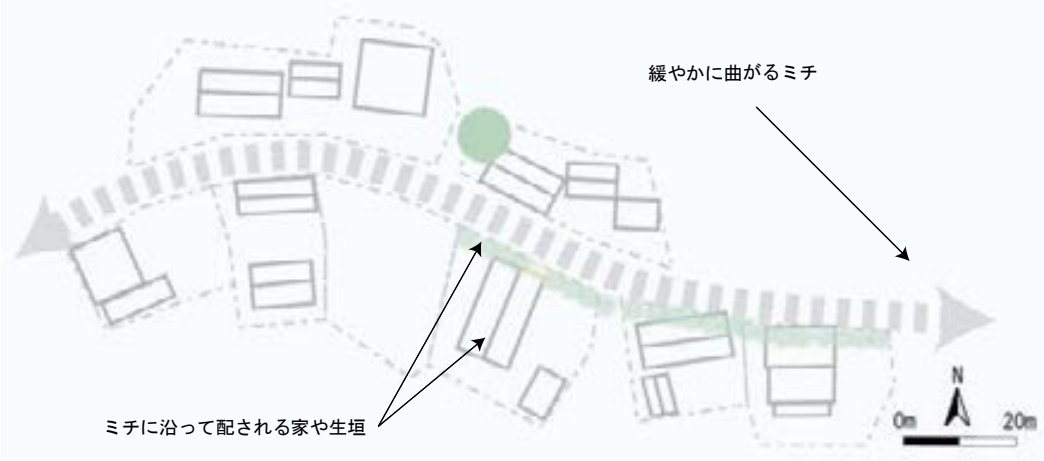

藤尾町の集落平面図

田畑の形、ミチの形、川の形はすべて曲線からなり、等高線と一致する（高山町）

視線の先は緩やかなカーブにより閉じられる（萩の台）

＊＊＊

○自然の地形を大きく改変することはせず、新しく区画道路などをつくるときには、直線的なものばかりではなく、できるだけ曲線を取り入れるようにしましょう。

地形に沿って曲線を採り入れた区画道路

○自然に配された道の曲線を尊重し、できる限りそれに沿うように建物や外構を配置しましょう。

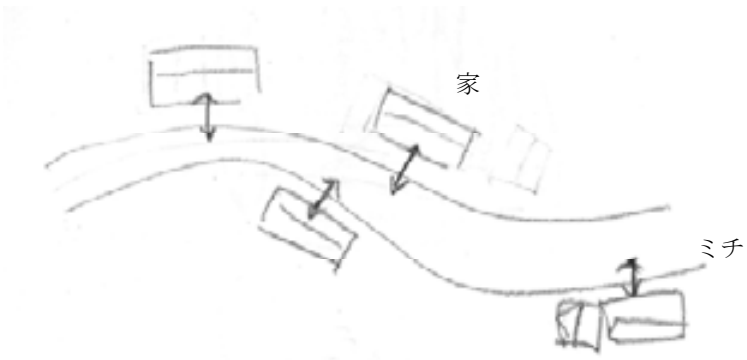

9　坂道　【都市】

- 高低差のある地形が多い生駒では、いたる所に坂があります。坂は平地とは異なり、通過するときには視界が大きく変化することが特徴です。しかし、生駒では名前がつけられた坂が少ないことからわかるように、坂は特別なものではなく、ごく日常にあるものでした。坂のある変化に富んだ眺めが生駒の景観の特徴でもあります。
- 同じ坂でも、上から見下ろすときと下から見上げるときとでは印象がかなり異なるものです。坂道に沿ったまち並みは見る方向によって表情が変わります。

宝山寺参道の坂道（上り）

（下り）

住宅地の坂道（上り）

（下り）

奈良街道の坂道（上り）

（下り）

＊＊＊

○坂の上から見下ろした時の眺望を大切にし、眺望を阻害しないよう屋根や壁面の形態に配慮しましょう。

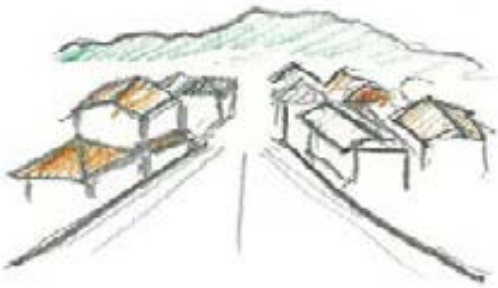

坂の眺望に即した
屋根・壁面

○坂の下から見上げるときには、道路の舗装や沿道の擁壁の存在感が大きくなるため、威圧感を与えないよう、自然素材を用いたり、表面の仕上げを工夫しましょう。

下から見上げると
擁壁の存在感が際
立つ

○坂道の上に建つ建物では坂道に面する部分に特徴を持たせると、坂道を登る時の目標となります。

目印となる特徴的
な樹木や建物のデ
ザイン

10　顔の空間　【地域】

- 駅前は市外からの来訪者を迎え入れ、まちを印象づける“顔”となる空間です。生駒でも生駒山との関係に配慮したデザインの工夫や、周辺の建築物等と駅舎とのデザインの統一など、印象を高めるための工夫が随所に採り入れられています。

生駒の玄関口である生駒駅前

再開発街区は一体的なデザインに

北白庭台駅前では駅舎のデザインと周辺の建築物のデザインを協調させている

＊　＊　＊

○駅前や幹線道路沿いなど地域の顔となる場所では、印象的な景観をつくるように空間構成や建物のデザインに配慮しましょう。ランドマークとなる建物や樹木を配置する他、視線の焦点をつくったり、建物の正面性を強調するなどの工夫により印象を強めることができます。

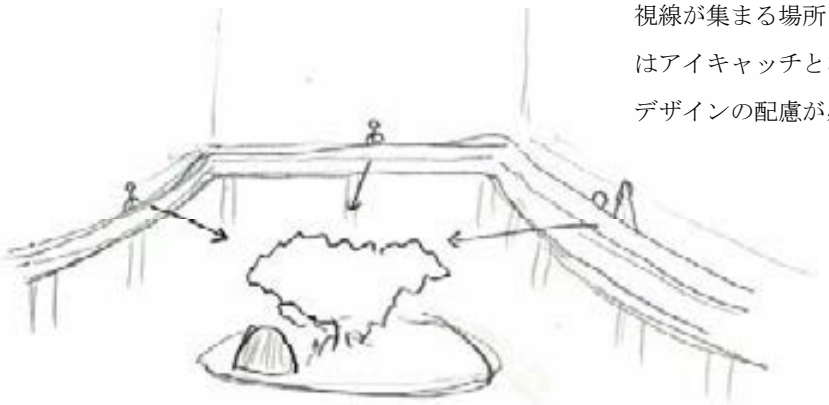

視線が集まる場所（焦点）はアイキャッチとなるデザインの配慮が必要

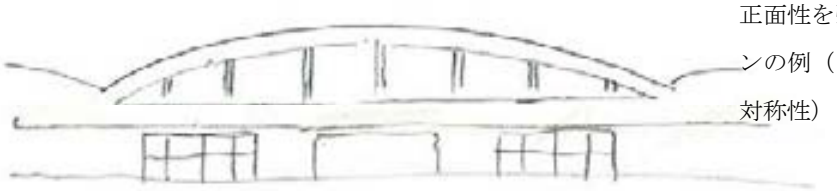

正面性を強調したデザインの例（シンメトリー：対称性）

ランドマークとなるシンボルツリーの配置
光での演出

11　人が交わる場所　【地域】

- 古来より集落では地縁に基づく共同体として人々は互いに結束し、ムラを維持してきました。その中で培われてきた集落に固有の習慣や風習で現在も継承されているものも多く見られます。暮らしの中から人々がよく通るところ、使うところ、溜まりやすいところなど、共同生活の中心の役目を果たす場所が自然と生まれてきました。そこには火の見櫓が置かれ、集会所や公民館があり、人々の生活を支え、また交流の核となり、ムラのまとまりを意識させる重要な役目を担ってきました。
- 計画的に開発された住宅地においても、コミュニティのまとまりを生み出す空間の構成が意識されています。公園や集会所、井戸端の交流が生まれるまちかどなど、形は変えながらもコミュニティの中心となる人が交わる空間は継承されています。

集会所や火の見櫓のある中心

コミュニケーションの場でもある水汲み場

街道の交わる辻には多くの機能が配置された

交通の結節点、住宅地の入り口

＊　＊　＊

○住宅地の中には生活を支える機能や交流できる機能を配置した共同生活の中心をつくるようにしましょう。そこに立地する建物は人々に開放された機能や空間を提供するよう配慮しましょう。

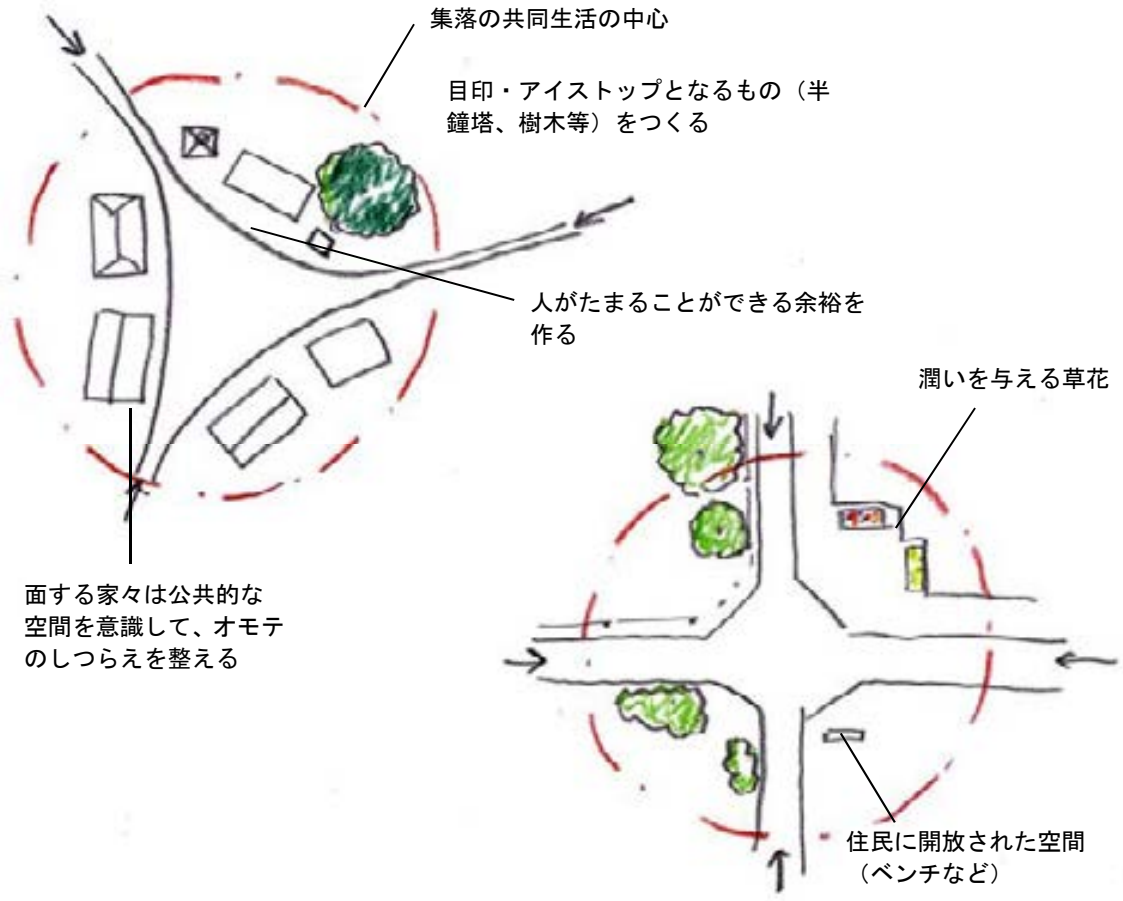

12　農の風景　【地域】

- 古来より人々の暮らしを支えてきた生業の場である農地（ノラ）は平地に広がり、また斜面に沿うようにつくられ、里山や奥山（ヤマ）、居住空間（ムラ）の三層の土地利用となり、農の風景をつくっています。

ヤマ・ムラ・ノラで構成される農の風景

- 農地は作物の生育や収穫などに伴い、季節によって異なる表情を見せます。これらは農業の営みそのものが風景になっているのです。

田植え直後（春）

稲穂が育つ頃（初夏）

稲刈りの後（晩秋～）

＊　＊　＊

○ヤマ、ムラ、ノラという空間の一体感を尊重し、背景の山の緑や田園に溶け込むように建物の形態や配置を工夫するほか、緑や土となじむ色彩や自然素材を採用しましょう。

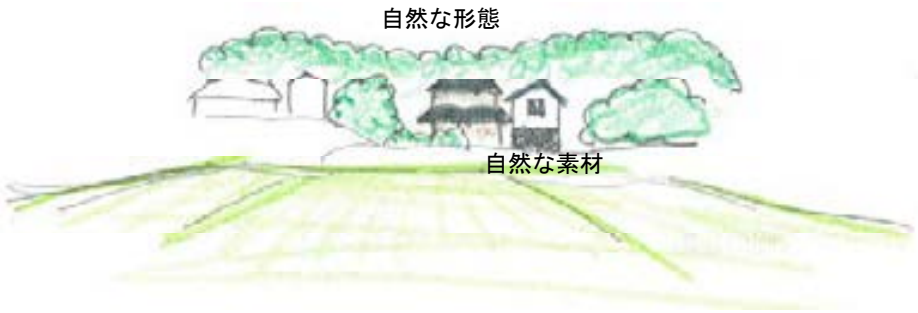

○農地に接して宅地の開発を行う時には、農地側に緑地や植栽を配置することで、遠景でのヤマ、ムラ、ノラの構成を保全しましょう。

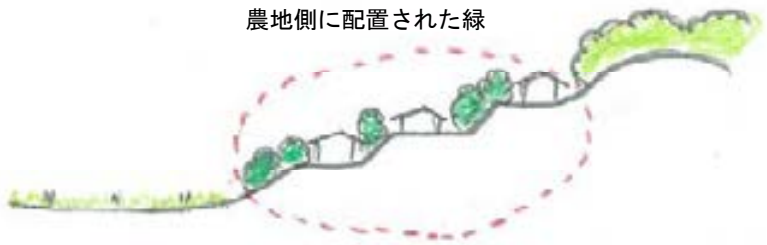

13　伝統産業の風景　　【地域】

- 地域の風土の中で培われてきた茶筌や竹器製造、酒造りなどは生駒の伝統産業です。茶筌や竹器の材料となる竹の寒干しが茶筌の里ならではの、また古くからの造り酒屋が生駒らしい伝統産業の風景をつくっています。

一年で最も冷え込む２月初旬に見られる竹の寒干しの風景

古くからの茶筌師の家は農家に混じって点在し、昔からの屋敷を守って、もっぱら茶筌づくりに精魂を打ち込んできた。職人の街、夜業の街といわれた茶筌の里はここである。(『生駒市誌Ⅴ』)

造り酒屋は昔ながらの集落であることを偲ばせる

竹をモチーフにした河川の手すり

＊　＊　＊

○培われてきた伝統産業の風景を損なわないよう配慮しましょう。竹の寒干しが行われる地域では、建物は背景の風景の要素として、周辺の自然や農地に馴染む建物の形態や色彩に配慮しましょう。

背景を意識した馴染むデザイン

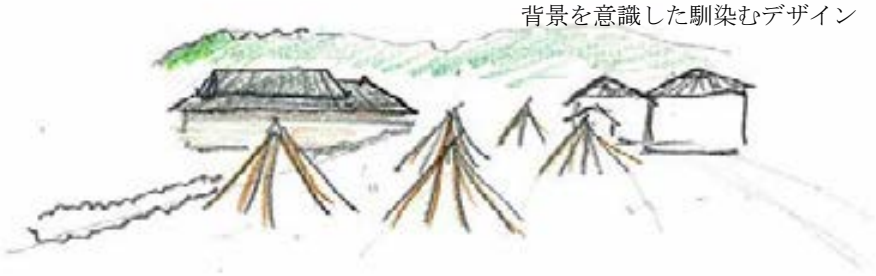

○伝統産業のある地域では、特産品などの形をさりげなくデザインモチーフとするなど、伝統の雰囲気を演出することも考えましょう。

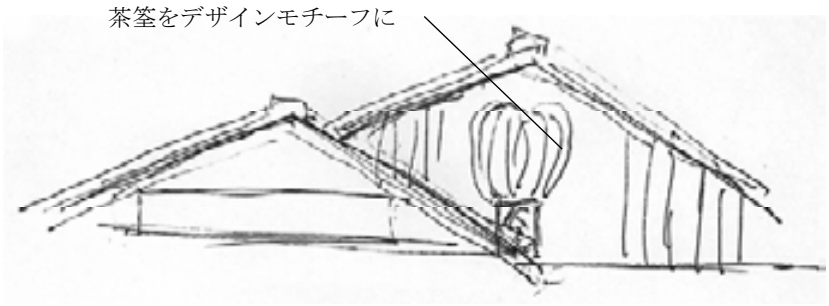

杉玉

14　聖なる場の威厳　【地域】

- 生駒谷では市街地が拡大し、旧来の集落のまとまりも不明瞭になってきています。しかし、かつて集落を取り囲むように外縁部に位置していた七つモリは、今も集落の場所を知る手がかりになっています。
- ムラの人々はこれらのモリを畏れ敬う風習と結びついた聖なる場所として「モリさん」と呼び、大切に守ってきました。集落での生活様式も変化してきましたが、七つモリにまつわる言い伝えは世代を超えて受け継がれ、人々の生活行動や空間利用の中に息づいています。

モリ（萩の台）

地蔵　（萩の台）

＊　＊　＊

○時代を超えて受け継がれ、集落に今も息づくモリや地蔵などのいわれのある空間は大切に守りましょう。場所の由来や伝説には素直に耳を傾け、伝承に反した土地の利用をしてはいけません。

七つモリ、神社の鎮守の杜を大切に守る

ムラはずれの大木や地蔵さんの物語を継承する

○寺院やモリなどの周囲では生活感が表出しすぎないようにしましょう。厳かな雰囲気をかもすよう建物の配置やデザインを工夫するなど、植栽による見え隠れを意識しましょう。

15　通りのプロポーション　【通り】

- 通りの水平方向の広がり（D）と沿道の建物の高さ（H）のプロポーションが通り空間の性格を規定しています。D／Hが大きくなるほど開放感が強くなりますが、大きすぎると通りとしてのまとまりを感じにくくなります。逆に小さくなるほど囲まれ感が強くなりますが、小さすぎると圧迫感を感じるようになります。

生駒台

本町

真弓

本町

ひかりが丘

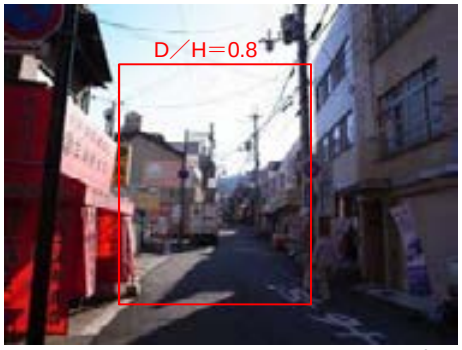

本町

＊＊＊

○通りの性格に応じた心地よさを生み出すよう、通りと建物のプロポーションを調整しましょう。

○開放感のある大通りとするためにはD／Hを大きく（2.0～3.0 程度)、親密感のある通りとするためにはD／Hを小さく（1.0～1.5 程度）しましょう。

落ち着いた感じや親密感のある通りとする場合にはD/H を小さくする

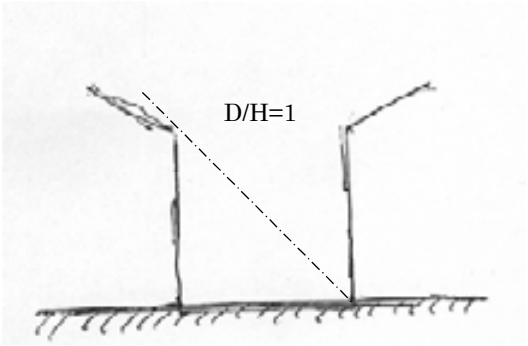

開放感のある通りとする場合にはD/H を大きくする

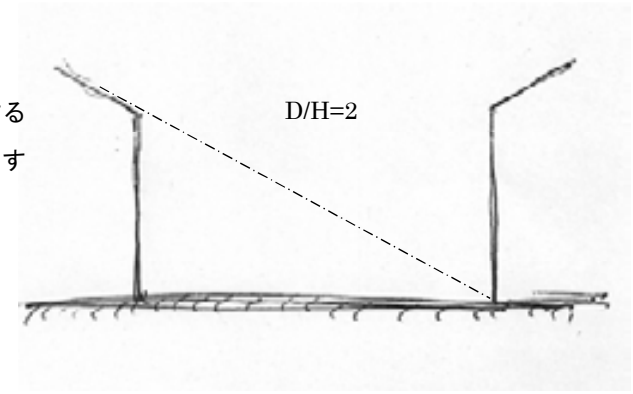

16　人の尺度　　【通り】

- 高低差のある地形が多い生駒では、自然に逆らわない、無理のない方法で土地を利用してきました。高低差を埋める坂道や石積みの擁壁などが日常の空間の中に自然な形で埋め込まれています。人の力の及ぶ範囲で自然と向き合い、自然の摂理に逆らわない暮らしの中から自ずと生まれてきた空間利用のルールは水利や防災の面でも理にかなったものです。

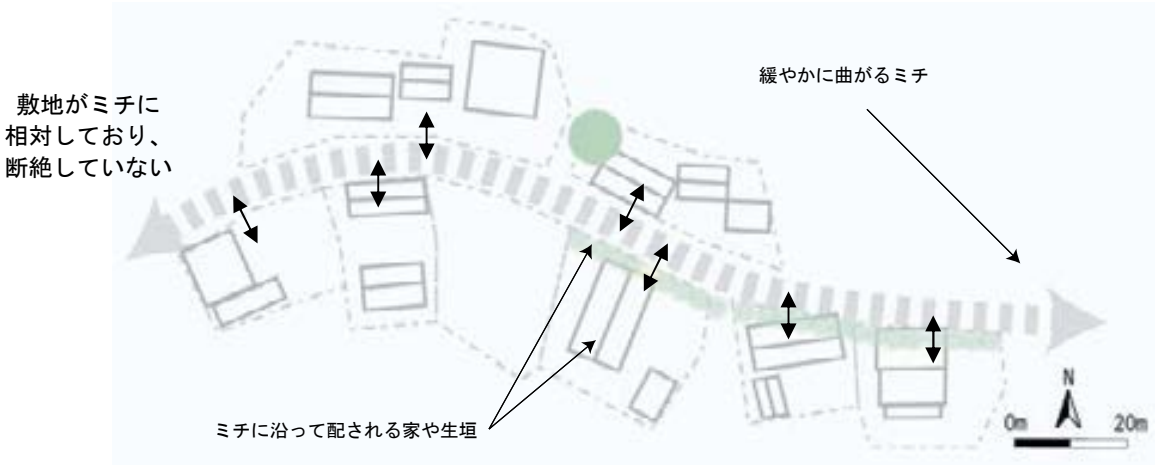

地形に寄り添う集落

ミチに沿って家が配置

生駒石の石積みと生け垣

ほどよい高さの石積み

＊　＊　＊

○手の届く範囲や目の高さにある要素は、自然の材料の風合いや緑により親密感のあるデザインを工夫しましょう。

○擁壁の高さはできるだけ人の背丈を超えないようにし、高低差が大きいときには小段を設けて分節化したり、直立させず転びを設けましょう。

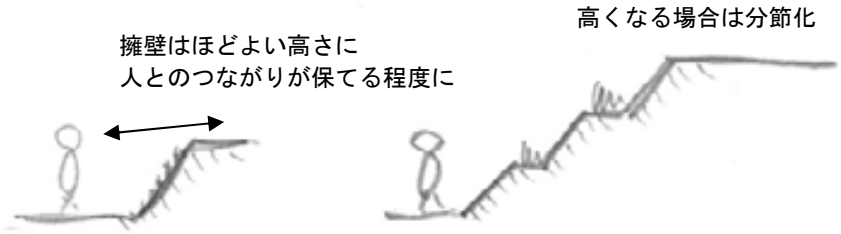

○通りに擁壁が面する場合には石積みとしたり、コンクリートの場合には表面に表情につけるか緑化するなど手作りの風合いに配慮しましょう。

17　しきりとつなぎ　　【通り】

- 敷地の道路際は、通りのパブリックな空間と敷地内のプライベートな空間を「しきる」とともに、隣の敷地と「つなぐ」ことにより街並みをつくりだすセミパブリックな空間です。

- 比較的早い時期に開発された住宅団地では、道路際に生垣が連続しています。生け垣をつくると視覚的には強い「しきり」となります。生け垣が連続して「つながる」ことで落ち着いた感じや風格を感じさせる通りとなっています。

住宅地：生け垣が連続する街並み

- 近年は塀や生け垣を設けずに道路際を開放的にしつらえるオープン外構も増えてきました。オープン外構の場合には「しきり」としての役割は弱いものとなります。道路際にオープンな空間が「つながる」ことで開放感を感じさせる通りとなっています。

住宅地：オープン外構の街並み

- 生駒では斜面に立地する集落も多くあります。こうした集落では、地形の高低差をうまく使って視覚的な「しきり」が設けられています。また、通りには石垣や樹木が「つながり」、変化のある表情が生み出されています。

集落：高低差を利用した「しきり」

＊　＊　＊

○道路際では敷地内と通りとの空間の「しきり」方と周囲の敷地との「つなぎ」方を意識したしつらえを考えましょう。

「しきり」の方法

やわらかいしきり ⟷ かたいしきり

緑でしきる

高低差でしきる

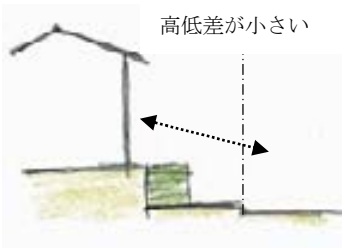

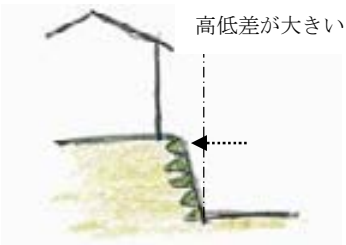

塀や垣でしきる

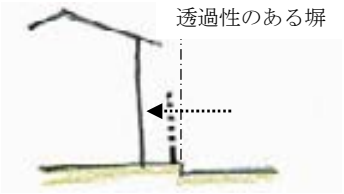

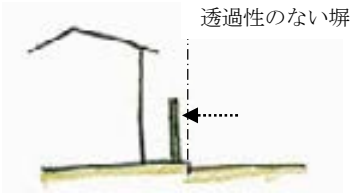

「つなぎ」の方法

緑でつなぐ

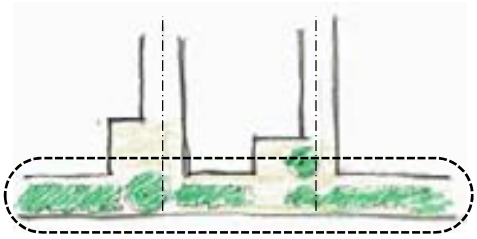

オープンスペースでつなぐ

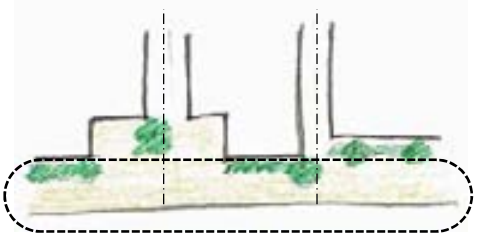

壁面でつなぐ

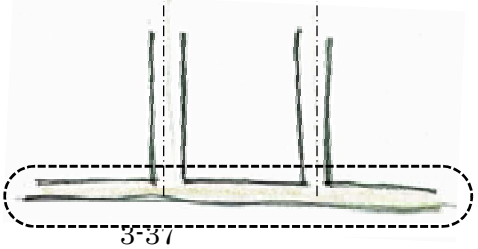

18　にぎわいのにじみ出し　【通り】

- 店舗は客に対し商品を PR できるよう、ディスプレイ等に工夫を凝らしています。
- 特に商店街では道路（公）と店舗（私）の間の中間領域で商品を陳列したり、季節感のある飾りや花で演出したり、また商店主が客とコミュニケーションを取ったりといった行為がなされており、昔から続くにぎわいの景観として地域になじんでいます。

【陳列】

・商品をアピールするために軒先に商品を陳列、顔が見えるコミュニケーションで商品を案内しています。
・中には通りにはみ出しているものもあるが、通りのにぎわいの演出に一役買っており、昔からの商売の風景として地域になじんでいます。

【演出】

・七夕など季節感を感じる演出や、花などで彩りを添える演出など、商店主が協力して来街者を楽しませる演出を採り入れています。

＊＊＊

○店舗は通りとの親密な関係性を生み出すよう、商品の陳列や軒先の飾り付けを工夫しましょう。また、通りから内部が見えないような構造は避け、内部の様子がほのかにうかがえ、また内部の気配が通りに表出するようなやわらかな境界構造としましょう。

店の外に商品を陳列し PR する店舗（カフェ）

通りから中の様子がうかがえるウィンドウ（東京・代官山）

○地域の商店街組織を中心に一体的な雰囲気の醸成に努めるとともに、適正に維持・管理していきましょう。

メニューを店外に掲出している

19　統一と絞り込み　【通り】

- 地区の景観形成に関するコンセプトに即して、駅舎・建物のデザイン要素を選択し、絞り込んでいくと、洗練した印象が高まります。
- 屋外広告物は得てして大きく、派手に掲出し目立たせることが重要視されますが、人の視線を考慮の上、視認しやすい場所に一定のルールのもとで揃えて配置することで、情報が整理されて結果的に見やすくなります。また、駅前全体の空間ともなじみ、結果として企業や店舗のイメージの向上にも寄与します。

＜生駒駅＞

・北側は駅前北口市街地再開発事業が順次進行中であり、地区全体の景観形成の基本方針として生駒の玄関口としてふさわしいにぎわいとうるおいが感じられるまちづくり、山なみと調和する良好な眺望景観に配慮したまちづくりなどが位置づけ

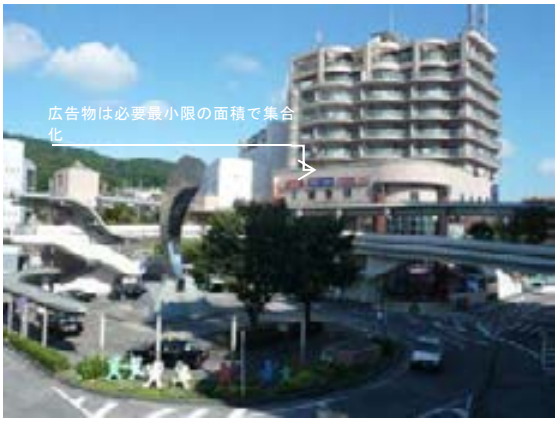

生駒駅北口：アントレいこま２・駅前広場

生駒駅北口：第４地区商業エリア

＜学研奈良登美ヶ丘駅＞

・奈良市と接しており、平成 18 年 3 月に開業、土地区画整理事業が実施され新市街地が創出
・このような新市街地にふさわしい良好な広告景観の形成を図るため、平成 17 年 4 月に奈良県屋外広告物条例による景観保全型広告整備地区」に指定

学研奈良登美ヶ丘駅：駅北口の景観

学研奈良登美ヶ丘駅：駅南口の景観

＊＊＊

○地域の性格や周辺の景観を把握した上で景観形成のコンセプトを決め、それに即して意匠や形態の要素をデザインしましょう。

かつての花街のイメージを継承した街灯のデザイン

○屋外広告物は人の視線が集まりやすく、掲出に効果的な場所（優位置）を探し出し、統一した規格で整理して掲出するようにしましょう。

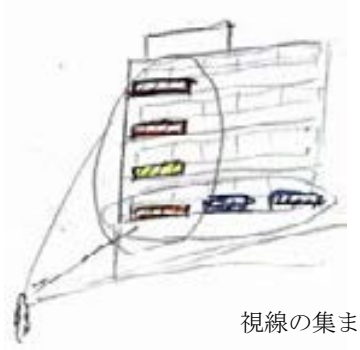

視線の集まりやすい場所に配置し、情報を整理

20　連歌式　　【通り】

- 核となる建物のデザインを踏まえて、周辺の建物がそれぞれの個性を表現しながらも協調したデザインを採り入れることで、多様性とまとまりのある景観をつくることができます。
- 近接した建物のデザインが、連歌のように少しずつ形を変えながら順次継承されていくことで、自然なまとまりが形成されていきます。

（連歌・・・和歌の上の句（五・七・五）と、下の句（七・七）を多数の人たちが交互に作り、ひとつの詩になるように競い合って楽しむ文芸）

＜白庭台駅＞
・白庭台住宅地の玄関口として一体的に整備
・商業施設や公共施設、共同住宅等が調和する形で計画、立地

白庭台駅：駅前の景観

白庭台駅：駅前の景観

白庭台駅：駅前の景観

白庭台駅：駅前の景観

＊＊＊

○建物は周囲の建物を見てデザインしましょう。再開発ビルや駅舎などの地域の核となる建物のデザインコードを読みとり、その一部を継承したり、すでにデザインコードを継承した建物が近接している場合には、その建物との関連性にも配慮したデザインとしましょう。

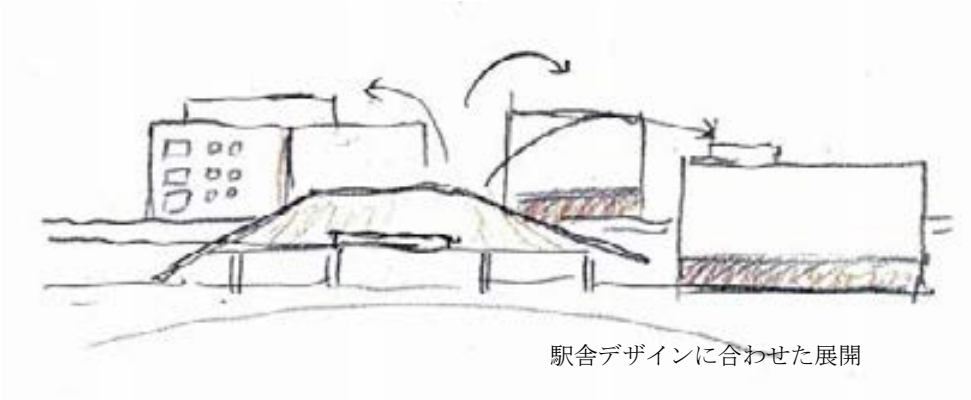

駅舎デザインに合わせた展開

全く異なるデザイン・材質で建物の高さや屋根の形を継承

（川越）

21　期待感　【通り】

- 奥に何があるか見えないと私たちはその先にあるものを想像し、そこに期待感が生まれます。カーブしている場所や突き当りの場所など、見通せない場所では、視界が開ける予感が高まり、期待感が生まれます。門前など特有の雰囲気のある場所へと続く道では、それにふさわしい演出がしてあると、期待感が高まります。

緩やかに折れ曲る階段（宝山寺参道）

緑に包まれ遮られる視界（宝山寺参道）

＊＊＊

○通りに沿って連続的に変化する風景（シークエンス）を意識し、奥の空間への期待感が高まるようデザインしましょう。奥の空間の特徴を暗示するデザインとしたり、建物の配置や植栽による見え隠れを工夫しましょう。

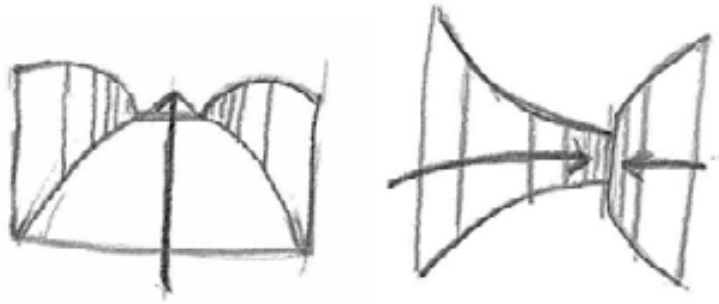

奥にあるものに向け、景色が連続する

奥にあるものにふさわしいような、アプローチ（導入）部分

22　用の美　　【敷地】

- 古くからの集落では、地域の風土に応じた暮らしの作法や生業の中で培われ、長い時間をかけて磨き上げられてきた伝統的な形があります。それは敷地内の建物の配置であったり、建物内部の構成、立面の意匠であったりと様々なところに見られます。これらの必要性から生まれパターン化された「用の美しさ」は多くの地域で共通のものもあり、また地域に固有のものもあります。

【大和棟】

奈良盆地一帯で見られる、大和棟。生駒南部の地域ではカマドのある土間の部分の屋根には煙出しを設け、防火上の理由などから一段高く本高塀（ホンタカヘイ）を設ける大和棟の形態の民家が多い。

＊＊＊

○人々の暮らしの中で培われパターン化されている伝統的な形態意匠は、その背景にある意味を認識した上で尊重しましょう。全面的に採用するばかりでなく、デザインモチーフとして一部を採用するなど、新たな使い方の工夫にも挑戦しましょう。

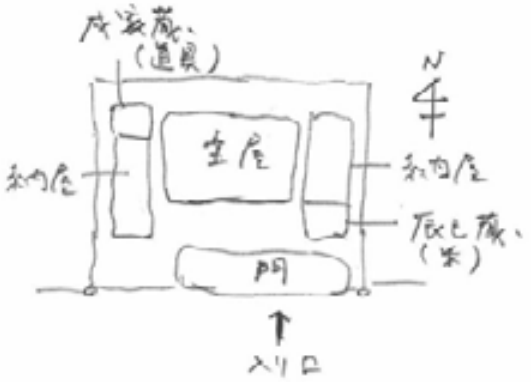

生駒市内に広く見られる建物の配置

23　表出する緑　　【敷地】

- 敷地内では通常、日当たりを考えて南側に植栽や庭が配置されます。このため、東西方向の通りでは、通りの北側に面する敷地の緑のボリュームが大きく、南側に面する敷地では少なくなりがちです。一方、南北方向の通りでは、沿道には連続的な緑が少なくなりがちです。
- 敷地内に確保できる緑のボリュームや配置は敷地面積によって異なる傾向にあると言えます。敷地面積が大きいと建物周囲の複数の面にまとまった緑を確保しやすくなります。

東西方向の通り

牛駒台

南北方向の通り

西白庭台

・敷地の南側に庭がとられることが多い
・庭の緑が通りに表出する

165㎡程度
・南北方向の街区の場合には、敷地内にまとまった緑のスペースを確保することが難しい

180㎡程度
・東西方向の街区の場合には、敷地の南側に小規模な緑のスペースを確保できる

210㎡程度
・敷地内の南側にまとまった緑を、また西側や東側にも小規模な緑のスペースを確保できる

480㎡程度
・敷地内の建物の周囲にまとまった緑を確保できる

＊＊＊

○東西方向の通りの南側に面する敷地には、道路際（敷地の北側）に緑化できるスペースを多めに確保するか生垣にしましょう。南北方向の通りに面する敷地は生垣とするか、街路樹を植えるなど緑の連続性をつくりましょう。

○緑の多いうるおいのある通りの街並みづくりを目指すときには、できる限り敷地面積を大きくし、また細分化を防ぐようにしましょう。

東西方向の通り

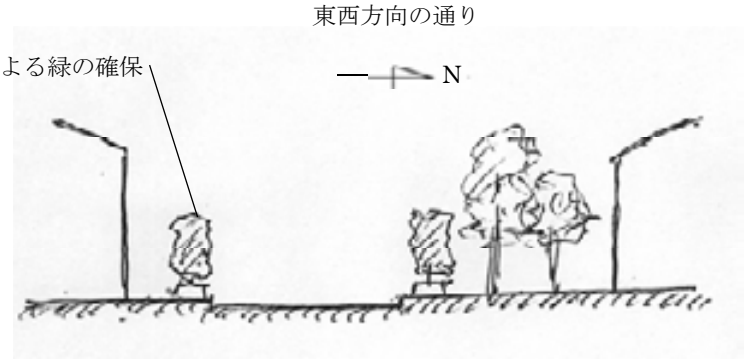

南北方向の通り

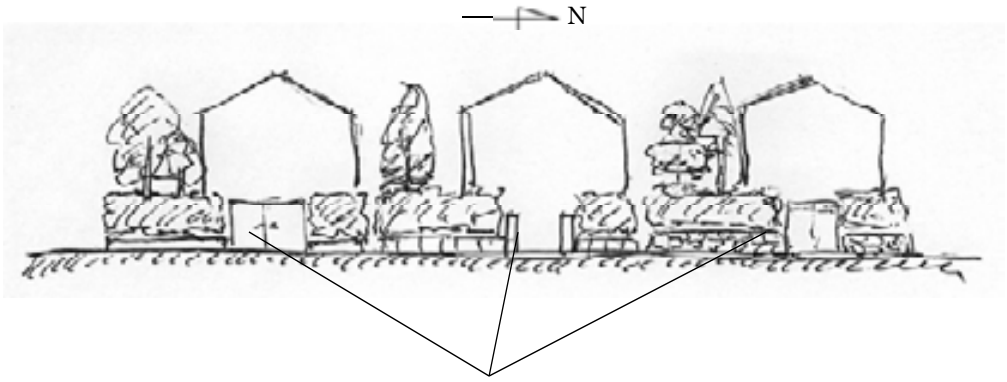

24　アクションできる余地　【敷地】

- 環境美化や自然保全、まちづくりの活動をはじめ、人の手が加わることでぬくもりのある景観が生まれます。地域の人々が近隣の道路や公園に花を飾ったり、清掃をしたりする事例が増えています。

地域の人々によって飾られた駅前のプランター

- 地域の公園をリニューアルするときに地域の住民が一緒に考えるコミュニティパーク事業に取り組んだ公園では、地域の人々がこれまで以上に公園に愛着を感じ、活発に利用されています。

光陽台中央公園

差し替え予定

＊　＊　＊

○公共建築や道路、公園などの公共空間ははじめから作り込みすぎず、市民が関われる余地を残しましょう。市民が植栽したり、自ら管理できる場所をつくりましょう。

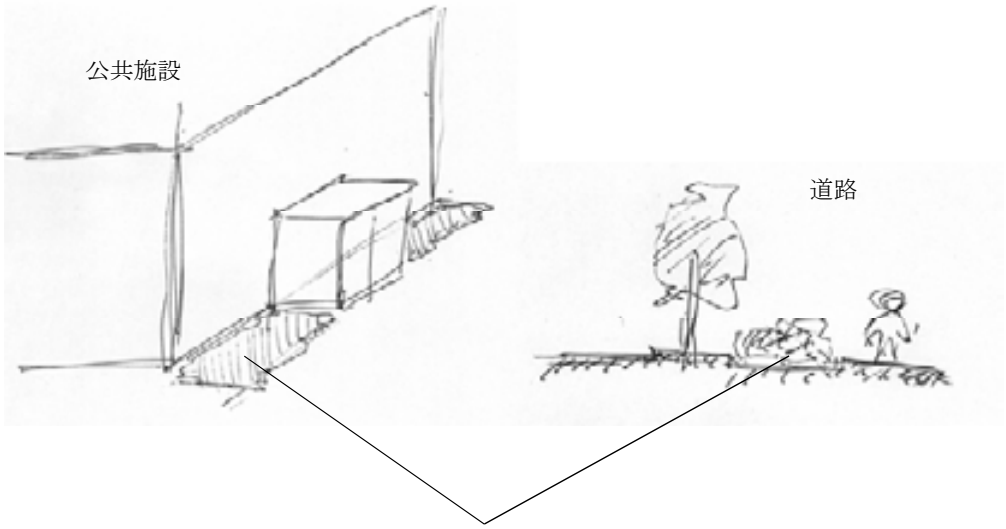

25　生駒石　　【敷地】

- 生駒山の一帯で産出されてきた生駒石は、表面の独特の風合いから庭石や石積みに好んで使われてきました。集落内の民家はもちろんのこと、生駒台や東生駒などの計画的に開発された住宅地内でも多く見ることができます。また、暗峠の石畳の石材としても使用されています。
- 地場産の材料を使うことは、運搬や施工の合理性とともに、地域の風土になじんだ景観をつくります。

生駒石による石積み

暗がり峠の石畳

＊＊＊

○風土に溶け込む地が生み出した材料を積極的に採用しましょう。生駒石を擁壁の石積みや庭石に用いる他、デザイン要素としての利用を考えましょう。

生駒石を使った石垣と生け垣

生駒石の石碑

生駒石の庭石

差し替え予定

26　仮設の風景　　【時間】

- 毎年めぐってくる年中行事や、人生の節目で訪れる儀礼などの伝統行事は、暮らしの中に根付いた文化として受け継がれてきました。また、自治会や商店街で催されるお祭りなども同様に、人々の手によって継承されてきました。これらの特別な時期には見慣れた風景も特別な装いを見せます。それは常に目にする日常の風景に対し、一時的に表れるハレの日の仮設の風景でもあります。

- 宝山寺のお彼岸万灯会では多くの蝋燭の明かりで参道から境内の周辺は幻想的な装いを見せます。

宝山寺の万燈会

- どんどこまつりの時期には駅前も提灯で飾られます。

どんどこまつり

- 多くの買い物客で賑わう１００円商店街では赤いのぼりで演出されます。

100 円商店街

＊　＊　＊

○祭りが行われる神社の参道や神輿、だんじりのルートなど、伝統行事の舞台となる場所ではハレの日の演出ができるようあらかじめ考えたデザインとしましょう。

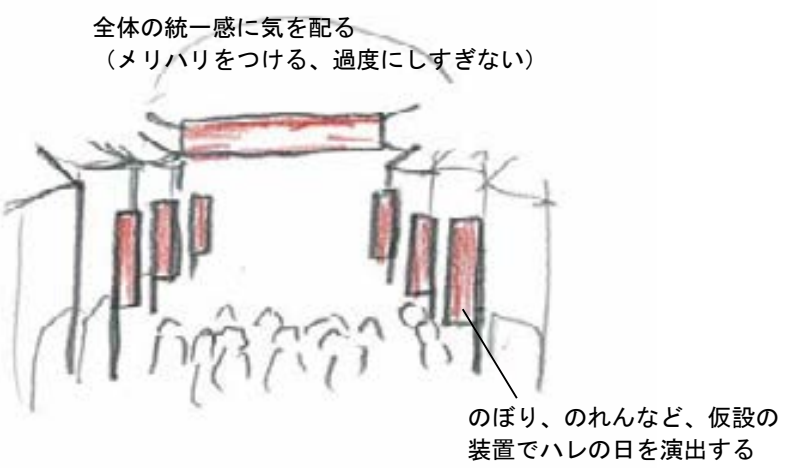

○商店街ではイベント時に統一したバナーを飾るなど、通り全体でのにぎわいの演出を考えましょう。

100 円商店街ののぼりと POP

イベントに合わせたバナーの掲出（寝屋川）

○住宅地では近隣の人と協力して夜間のイルミネーションを飾るなど、暮らしの場を演出することもできます。

住宅地のイルミネーション（大阪）

27　移ろいの風景　【時間】

- 一日のうちでも昼間～夕暮れ～夜間と時間帯によって刻一刻とまちの表情は移ろっていきます。また、晴れた日と雨の日でもまちの印象は変わります。季節によっても背景の自然や人々の営みが異なるため、まちの風景も違って見えます。

- 夜間には細かなところが見えないので、昼間の風景よりもすっきりと整理された印象となります。また、照明によって印象は大きく変わります。

写真：夜の風景
（サンマルク？）

- 雨の日などに建物や道路が濡れている時には晴れた日とは質感が異なって見えます。また空の色や陽の光の強さは見た目の風景の印象にも影響します。

宝山寺参道（晴れの日）

（雨の日）

- 山などの自然の風景や街路樹、公園の緑は季節によって異なる表情を見せます。

写真：春～夏の風景
（緑の街路樹）

鹿の台の街路樹（秋～冬の風景）

＊　＊　＊

○紅葉する樹木や落葉する樹木、実のなる樹木など季節感を感じられる樹木、あるいは花の植栽による季節感の演出に配慮しましょう。

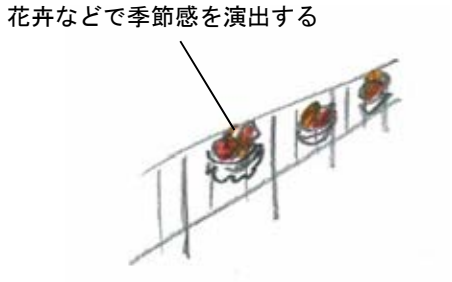

○店舗などは夜の装いを考えた夜間照明を工夫しましょう。安全上必要な明るさを確保しつつも、必要以上に明るすぎず、陰影による効果的な演出を心がけましょう。

（大阪・京橋）

（東京・代官山）

（大阪・OBP）

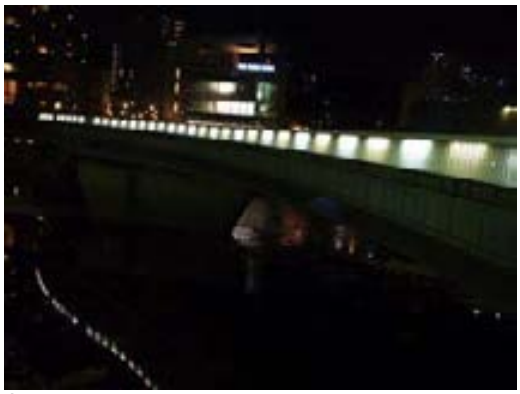

（宝塚）

28　記憶の風景　【時間】

- 私たちは同じ風景を見ても、一人ひとりの経験や知識によって心に浮かんでくるものや記憶に残るものは異なります。それぞれの心に残るものこそが景観であるとも言えます。多くの人の記憶に共通して残るなつかしい風景は生駒のイメージをつくるものであり、大切にしていく必要があります。
- 学校の校歌や校章には、後世に伝えていきたいふるさとの風土への思いが託されてきました。また、古くからの地名の中には先人が土地に対して抱いた印象や思いが語り継がれてきたものがたくさんあります。これらは多くの人が持っている記憶の風景を探る手がかりとなります。

＊　＊　＊

○地域に根ざした景観をつくっていくために、先人が伝えてきた風土への思いを確認しましょう。そして、それぞれの場所の性格に応じて印象的な風景の要素となるデザインを工夫しましょう。それが多くの人の記憶に残る景観をつくります。

○場所の記憶を継承していくため、空間の構成を大きく変えないように配慮したり、かつての風景をイメージさせる手がかりとなるものを残すなどの工夫を考えましょう。

第４章　景観づくりの推進に向けて

第４章では、第３章で示した基本原則を踏まえ、どのように景観形成を進めていくのか、その取り組みの方針と推進方策、役割分担などを示します。

景観づくりの進め方についてはいろいろなアプローチが考えられますが、具体的にどのように取り組んでいけばよいのか、その道すじを分かりやすく示していくことが大切です。そのため、以下の点に配慮した内容としています。

○市民・事業者・行政がそれぞれの「立場」でどのような役割を果たし、景観づくりに取り組んでいくかを示しました。

○その上で、できるだけ取り組みが考えやすいような道筋として、「身近なまちの特徴」に応じた景観づくりの取り組み方を記載しました。

○それらを実現する上で必要となる行政の施策として、「意識付け」「誘導」「規制」「支援」の４つの枠組みによる基本的な方針と推進方策を示しました。

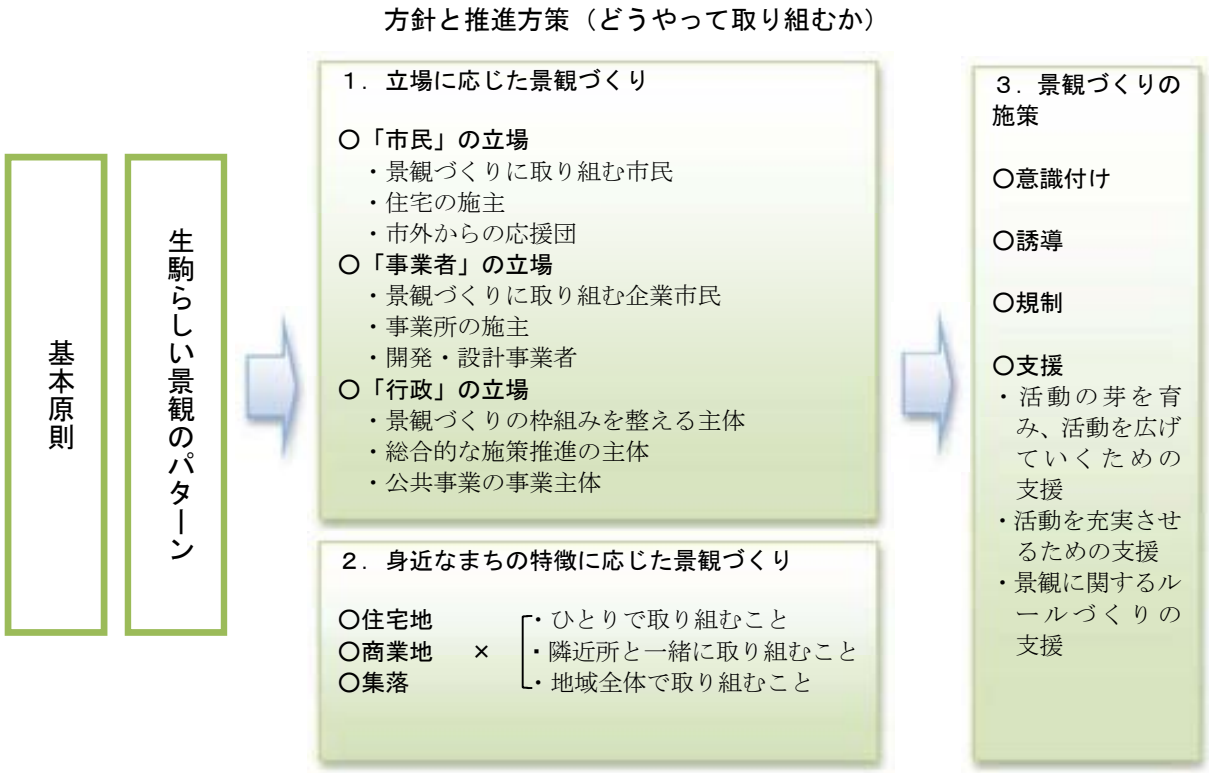

１．立場に応じた景観づくり

景観づくりは市民、事業者、行政が主体となります。それぞれが自らの役割を認識し、良好な景観づくりに向けてできることを考え、相互に連携していくことが必要です。また、それぞれの主体でもモチベーションや取り組みのアプローチが異なる複数の立場があることから、それぞれの立場に応じた取り組みを進めていくことが大切です。

１　「市民」の立場での景観づくり

「市民」は景観づくりの主役です。地域の景観を守り育て、引き継いでいくためには、一人ひとりが意識を高め、取り組みを積み重ねていくことが大切です。

また、地域の人々や仲間とのコミュニケーションの中からお互いが意識を高め合い、自分たちのまちを自分たちで良くする行動を広げ、まちへの愛情や愛着を育てていくことも大切です。

（１）景観づくりに取り組む市民として

○　一人ひとりのまちと関わる活動が良好な景観を育みます。まずは個々人が景観に関心を持って、楽しくできるところから一歩を踏み出しましょう。

○　景観について、知る、触れる、学ぶ、といった取り組みを通じて、景観への関心を高めていきましょう。

（２）住宅の施主として

○　家を建てる時や改修する時には、まわりの景観にも目を向けてみましょう。自分の好みばかりを押し通し、周囲の街並みから大きく目立ってしまうようなことは避けましょう。

○　建物の通りに面する部分、庭、塀・生け垣などはまちの一部です。施主となった場合には、まちとの関係についても考えましょう。

（３）市外からの応援団として

○　生駒に通勤・通学する人、観光や買い物で生駒を訪れる人、業務で生駒を訪れる人、生駒で生まれ育ったあと市外へ転出した人、こうした様々な形で生駒とのつながりを持った人々も、景観づくりに関わる「市民」して考えることが出来ます。

○　生駒市の良さをいろんな人に伝えてもらうことで、生駒らしい景観の良さをさらに伸ばすことにつながります。

２　「事業者」の立場での景観づくり

「事業者」もまた良好な景観づくりの主役です。地域の景観を守り育て、引き継いでいくためには、事業者としての立場を意識し、取り組みを積み重ねていくことが大切です。

良い景観をつくっていくための取り組みは、短期的には事業上のメリットが見えにくいかもしれません。しかし、長い目で見ると地域に住み続ける住民を増やし、自らの事業にもプラスになるはずです。

（１）景観づくりに取り組む企業市民として

○　事業所周辺の清掃や、敷地の緑化、季節にあわせたディスプレイの演出など、景観づくりに貢献するちょっとした取り組みが、まちの景観を豊かにします。顧客に対するもてなしの心を大切にすると同時に、まちを慈しむ気持ちを忘れないようにしましょう。そうした取り組みが事業にもよい効果を与えることにもなります。

○　市内はもちろんのこと、市外の事業者であっても、地域とのつながりを大切にし、地域住民との協働の活動などに取り組みましょう。

（２）事業所の施主として

○　事業所の建物を建てる時や改修する時には、まわりの景観にも目を向けてみましょう。自社のＣＩ（コーポレート・アイデンティティ）ばかりを押し通せば、街並みと不調和をつくってしまうこともあります。

○　建物の通りに面する部分、庭、塀・生け垣などは、まちの一部です。施主となった場合には、まちとの関係についても考えましょう。

○　法令遵守（コンプライアンス）はもちろんのことですが、さらに、地域の景観づくりに貢献する事業所のあり方についても思いをめぐらせましょう。

（３）開発・設計事業者として

○　開発や建築に関する事業を営む事業者は、景観づくりの専門家でもあります。市内で事業を行うときには、地域の景観がより良いものとなるよう、先導していく気持ちで取り組みましょう。

○　街並みの魅力を高める工夫をした開発や建物は、不動産としての価値をより高めることにもつながります。

３　「行政」の立場での景観づくり

（１）景観づくりの枠組みを整える主体として

○　市は本計画に基づき、市民・事業者の意向等を踏まえながら、良好な景観づくりに向けて、各種施策を立案し推進します。

○　市民・事業者が自ら主体的に景観づくりに主体的に取り組めるよう、必要となるしくみを整え、取り組みが広がるような支援を行います。

（２）総合的な施策推進の主体として

○　市は景観行政のみならず、環境、福祉、観光、コミュニティなど、様々な分野の施策を進める主体でもあります。これらの様々な分野の施策と連携しながら、総合的に景観づくりに取り組みます。

○　良好な景観づくりに向けて、景観以外の分野の施策にも景観の考え方を伝えて反映させたり、関係する施策等が連携・協調して取り組めたりできるような調整を行っていきます。

（３）公共事業の事業主体として

○　市や県・国は、自ら公共施設の整備などの事業主体としての立場ももっています。道路、河川、公園などの公共施設は地域の景観を方向づける基盤としての役割を、また公共建築物は良好な街並みづくりを先導する役割を担っています。

○　公共施設等の整備にあたっては、これらの景観上の役割を認識した上で、十分に役割を担えるよう積極的に取り組んでいきます。

２．身近なまちの特徴に応じた景観づくり

「身近なまち」とは、自分の家がある住宅地や集落（例えば町丁目）、自分の事務所がある工場団地、あるいは自分の店がある商店街など、ひとまとまりのまち（地域）と認識できる範囲を指します。

これらの身近なまちでは、それぞれに様々な特徴があります。自分が住んでいる、あるいは事業を営んでいるまちの特徴に応じた方法で取り組みを進めていくことが大切です。ここでは計画的に開発された住宅団地などの「住宅地」、駅前や幹線道路沿いなどの「商業地」、古くからの生活文化を今に伝える「集落」のそれぞれについて、景観づくりのアプローチを示します。

１　「住宅地」での景観づくり

計画的に開発された住宅団地が多いことは住宅都市としての生駒の特徴でもあります。個々人が生駒らしい景観パターンも参照しながら、住みよい、暮らしやすいまちをつくっ

ていくためにできることを考えてみましょう。

自分の家の「建物・敷地」は、自分とまちの景観とがつながる最も小さな単位です。まちの景観を豊かにするための第一歩は、個々の建物・敷地を魅力的にすることです。まずは一人でもできることからはじめてみましょう。

そうして、一軒から数軒、さらに通り、街区へと広げていくことができれば、まちの景観は変わっていきます。住宅団地は集落と比較すると、個々人の住宅以外に住民みんなで管理する共用の空間が少ないため、コミュニティの形も集落とは異なっています。個々人の取り組みを地域全体に広げていくためには、みんなが公共心を育んでいくことも住宅地で景観づくりに取り組む際の重要なテーマです。

〇自分の建物や敷地でできる演出を考える

自分の建物や敷地はもちろん個人のものですが、道路から見える建物の壁面、あるいは道路に接する敷地の空間などは、自分の建物や敷地とまちとをつなぐ大切な空間でもあります。見る・見られる関係を意識して、これらの空間にちょっとした心配りや演出を加えると、自分の暮らしも楽しくなるし、周りの人も楽しい気分にさせてくれます。家の軒先や敷地の道路に面した空間を使って、できることを考えてみましょう。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

- 敷地を使って植栽や花壇を配置したり、ガーデニング、オープンガーデン（庭先を公開して見てもらう取り組み）をしたり、季節に応じて、玄関先や窓、塀などに花を飾ったりしましょう
- 敷地内の整理・整頓や掃除に取り組みましょう

〇隣近所で協力してできる演出を考える

両隣、あるいはその隣など、通り沿って声をかければ一緒に協力してできることがあります。通りに演出を広げると、景観がいきいきとしたものになってきます。「それ、いいね！」ということになれば、オセロゲームのように広がっていくこともあります。通りを良くするためにいいなと思うことをやってみませんか。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

- 隣近所と協力して植栽や花壇を配置したり、ガーデニング、オープンガーデン（庭先を公開して見てもらう取り組み）をしたり、季節に応じて、玄関先や窓、塀などに花を飾ったりしましょう
- 祭りなどに応じて、華やかな演出を採り入れましょう
- 自分の敷地からちょっと周りを掃除することで、通りを美しくする、清掃活動に取り組みましょう

〇新築・建て替え・改修時に通りとの関係を意識する

現在の建物に対してすぐに景観に配慮した工夫を採り入れるのは難しいこともありますが、新しく建てるとき、あるいは建て替えや改修を行うときには、ぜひとも通りや周辺に目を向けてみてください。そして生駒らしい景観のパターンを参照しながら、自分の建物のデザインを考えてみましょう。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

・生駒らしい景観のパターンを手がかりにして通りの特徴を読み解き、自分の建物でできるデザイン上の工夫を考えてみましょう

例：「しきりとつなぎ」を考えると、うちの住宅地は塀や生垣がしっかりとしたところだから、その連なりを意識してみよう。お隣にあわせた工夫をしないと、つながりができないものね。

〇公園を活用する

住宅地には、いろんな人が憩いの場として利用できる空間として公園が整備されています。身近に公園がある場合、その使い方や育て方を地域の住民の方々と一緒に考え、楽しい活動に取り組んでみませんか。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

・自分たちのまちにある公園を使って、地域で身近な公園のつかい方や育て方などを話し合いましょう

・地域の住民で協力して、花飾りや、清掃活動など、公園を気持ちよく演出する取り組みを企画、実施してみましょう

〇まわりの自然との関わりを育む

住宅地の周辺に樹林地などの緑の空間や小河川など、住宅地と一体となった自然豊かな空間がある場合、それらの自然との関係、関わりを育むことも大切です。

樹林地は多くが私有地であることが多いですが、市内ではそうした樹林地を住宅地の住民が管理し、きれいに整えている取り組みもあります。自分たちの住宅地の魅力を守り育てるために、住民で協力して関わりを育んでいきましょう。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

・周辺の樹林地、小河川などの自然空間の維持・管理に取り組みましょう

〇コミュニティの行事に関わる

ほとんどの自治会では住民相互の交流や、よりよい地域づくりのための活動に取り組んでいます。これらのコミュニティの活動も景観づくりにはとても重要なものです。人

の手が加わることで生き生きとした暮らしの様子が垣間見え、住んでいる人も誇り・愛着を持って暮らしていくことができます。また、こうした取り組みをきっかけとして、いろんな人とのつながりが広がり、ますます友達が増えて楽しくなることもあります。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

・自治会や子ども会、婦人会など、コミュニティで取り組まれている活動に参加しましょう
・お祭りや清掃活動など、地域での行事に参加しましょう

〇街並みのルールを考える

望ましい街並みの姿を話し合い、地域でルールを定め、それに則した景観づくりをお互いが守っていくことで、将来にわたるより良い街並みづくりにつながります。

生駒らしい景観パターンを参照しながら、自分たちのまちで「これは採り入れた方がよい」「これはうちのまちには合わない」といったことを話し合い、自分たちのまちにあった考え方をまとめてみてはどうでしょうか。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

・タウンウォッチングをして、自分たちのまちの特徴を話し合いましょう
・すでにルールが定められている住宅地のことを勉強しましょう
・自分たちのまちの望ましい姿、ルールについて話し合いましょう

【「住宅地での景観づくり」に活用できる支援制度】

・景観アドバイザーから技術的なアドバイスを受けられる相談窓口を設けます
・地域の皆さんが主体となって身近な公園のつかい方や育て方などについて話し合い、市と協働でより良い公園にリニューアル（再整備）できるコミュニティパーク事業を実施します
・市民の森、樹林地バンクなど、身近な緑を所有者の理解のもと守るための制度を用意しています
・地域住民自らがまちなみを守るためのルールを担保する仕組みとして、地区計画制度や景観協定制度などを用意しています

２　「商業地」での景観づくり

生駒には生駒駅を中心に商店街や大型の商業施設などが集まり、多くの人が行き交うにぎわいある景観をつくっています。また幹線道路の沿道では車での利用を想定したお店が立地し、路線型のにぎわいも見られます。

にぎわいの演出は節度や一定の統一感を持ったものであれば心地よい景観づくりに寄与しますが、過度な演出は雑然さが目立つこととなります。にぎわいを表現しながら全体として一定の調和を保つことが、結果的に商業地の集客の増加、ブランドの向上などにもつながります。

商業地では住宅地や集落とは異なる景観づくりのアプローチが必要になります。

○自分の店舗の軒先でできる演出を考える

店舗の軒先は商品をディスプレイする場所ですが、同時に自分の店舗や敷地とまちとをつなぐ大切な空間でもあります。見る・見られる関係を意識して、これらの空間にちょっとした心配り、演出を加えると、商品も映えますし、訪れる人を楽しい気分にさせてくれます。店舗の軒先や敷地の道路に面した空間を使って、おもてなしの気持ちが表れた空間づくりを考えてみましょう。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

・商品の特徴を意識し、それらがお客さんに見やすく分かりやすいような陳列を心がけましょう
・季節感を表す演出、ディスプレイに取り組みましょう
・軒下の空間の整理・整頓や掃除に取り組みましょう

〇通りで協力してできる演出を考える

両隣、あるいはその隣、など、通り沿って声をかければ一緒に協力してできることがあります。商店街では催事の際に各店が協力してのぼりなどで華やかな雰囲気を演出しています。通りで演出を広げると、景観がいきいきとしたものになってきます。それ、いいね！」ということになれば、オセロゲームのように広がっていくこともあります。通りのためにいいなと思うことをやってみませんか。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

・隣近所と協力して、祭りなどに応じて、華やかな演出を採り入れましょう
・自分の敷地からちょっと周りを掃除することで、通りを美しくする、清掃活動に取り組みましょう

〇新築・建て替え・改修時に通りとの関係を意識する

現在の建物に対してすぐに景観に配慮した工夫を採り入れるのは難しいこともありますが、新しく建てるとき、あるいは建て替えや改修を行うときには、ぜひとも通りや周辺に目を向けてみてください。そして生駒らしい景観のパターンを参照しながら、自分の建物のデザインを考えてみましょう。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

・生駒らしい景観のパターンを手がかりにして通りの特徴を読み解き、自分の建物でできるデザイン上の工夫を考えてみましょう

〇共用施設を維持・管理する

街路灯やアーケード、施設内の歩道空間など、商業地には、各店が共同で維持管理する共用施設があります。こうしたところの維持管理が行き届いていると、訪れる人にとっても気持ちの良いものです。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

・商店主で協力して、街路灯やアーケード、歩道空間などの維持管理に取り組みましょう
・商店主で協力して、花飾りや、清掃活動など、共用空間を気持ちよく演出する取

り組みを企画、実施してみましょう

〇商店街の行事に関わる

商店街では、販促のためのイベントや、季節毎のお祭りなど、にぎわいを演出するために協力して取り組んでいる行事があります。まちのにぎわいが個店の売り上げアップにもつながるので、ぜひとも参加してみませんか。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

・お祭りや清掃活動、販促イベントなど、商店会などで取り組まれている活動に参加しましょう

〇商業地のまちなみのルールを考える

望ましい街並みの姿を話し合い、地域でルールを定め、それに則した景観づくりをお互いが守っていくことで、将来にわたるより良い街並みづくりにつながります。

生駒らしい景観パターンを参照しながら、自分たちのまちで「これは採り入れた方がよい」「これはうちのまちには合わない」といったことを話し合い、自分たちのまちにあった考え方をまとめてみてはどうでしょうか。

商業地では、個店がそれぞれバラバラに取り組みがちですが、一定の統一感やルール、マナーをきちんと守りながら個性を発揮して競い合っている商店街は、ブランドも高まり、集客力もアップします。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

・商店街で軒先の演出、商品の陳列などのマナーについて話し合ってみましょう
・すでにルールが定められている商業地のことを勉強しましょう
・自分たちのまちの望ましい姿、ルールについて話し合いましょう

【「商業地での景観づくり」で活用できる支援制度】

・景観アドバイザーから技術的なアドバイスを受けられる相談窓口を設けます
・商店街などが中心となってまちなみを演出する取り組みを支援する制度を用意しています
・地域の商店主自らがまちなみを守るためのルールを担保する仕組みとして、地区計画制度や景観協定制度などを用意しています

3　「集落」での景観づくり

生駒らしい景観の特性でも示しているように、生駒には集落が各地に分布しており、それぞれコミュニティの強いつながりから、その暮らしの中で育まれた、いわば土着のデザインを現在に継承しています。しかし、コミュニティも変質しつつある現在では、かつてのつながりが薄れてきています。それぞれの集落が培ってきた暮らしの文化や伝統を再度見つめ直す作業を行いながら、これからの景観づくりの取り組みを考えてみましょう。

○周りとの調和を意識する

集落は、普通のまちと比べてコミュニティのつながりから生まれた景観上の特性が色濃く表れている地域といえます。そのため、まず意識すべきは、周りとの調和であり、生駒らしい景観のパターンも参照しながら、集落の景観を乱さないように周りとの調和を意識した景観づくりに取り組みましょう。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

・集落の住民、古老や地の大工さんなどに昔の話を聞いてみましょう
・建物を建てる時には、周りの建物の特徴を見て、自分の建物のデザインを考えましょう

〇共用の空間を守る

集落には信仰に根付いた空間として、地蔵やモリさん、墓地や寺院などがあり、昔から地域の住民で世話されて大切に受け継がれてきています。地域の歴史・言い伝えとともに、こうした空間を大切にしていきましょう。

また、地域の住民が協力して道普請などを行う「出合い仕事」が今も継承されている地域がたくさんあります。道やため池などの共用の空間を当たり前のようにみんなで守る取り組みは集落ならではのものであり、集落の景観を守っていく上でも大切な役割を果たしています。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

・地蔵やモリさん、墓地、寺院など共用の空間の維持管理に取り組みましょう
・道やため池などの共用の空間を地域で守る取り組みに参加しましょう

〇集落のまわりの自然との関わりを育む

住宅地と同様、集落の周囲にも、樹林地などの緑の空間や小河川など、集落と一体となった自然豊かな空間がある場合が多く、水利等とも関わることから大半は集落の住民によって所有・管理されています。

それらの自然との関係、関わりを、引き続き住民で協力して育んでいきましょう。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

・周辺の樹林地、小河川などの自然空間の維持・管理に取り組みましょう

〇コミュニティの行事に関わる

ほとんどの自治会では住民相互の交流や、よりよい地域づくりのための活動に取り組んでいます。これらのコミュニティの活動も景観づくりにはとても重要なものです。人の手が加わることで生き生きとした暮らしの様子が垣間見え、住んでいる人も誇り・愛着を持って暮らしていくことができます。また、こうした取り組みをきっかけとして、いろんな人とのつながりが広がり、ますます友達が増えて楽しくなることもあります。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

・自治会や子ども会、婦人会など、コミュニティで取り組まれている活動に参加しましょう
・お祭りや清掃活動など、地域での行事に参加しましょう

〇街並みのルールを考える

集落では、家屋のデザインなどに対して暗黙のしきたりがあり、わざわざ意識するこ

とがなくても整った集落の景観が形づくられてきました。しかし、こうした作法はもしかしたら世代交代とともに失われていくかもしれません。生駒らしい景観パターンも参照しながら、集落の特徴をひもとき、まちなみのルールを考えてみませんか。

＜こんなことに取り組んでみましょう＞

・自分たちのまちの望ましい姿、ルールについて話し合いましょう

【「集落地での景観づくり」で活用できる支援制度】

・景観アドバイザーから技術的なアドバイスを受けられる相談窓口を設けます
・集落などのまちなみを理解するための副読本の制作に取り組みます
・地域住民自らが集落のまちなみを守るための取り組みを支援する制度を用意しています

３．景観づくりの施策

生駒らしい景観の特性を認識し、「基本原則」に則って、市民・事業者・行政が自ら考え、協働のもとで景観づくりを進めていくため、行政が取り組む施策を示します。

景観づくりでは、まずは個々人が景観に対する意識を高めることが大切です。意識が高まれば自ずと景観づくりの取り組みへとつながっていきます。このため、市民・事業、さらには行政職員への「意識付け」に注力します。また、その上でより積極的に取り組みが生まれるよう、モチベーションを高める「誘導」の仕組みを導入します。さらに、みんなが必ず守るべき最低限のことを「規制」として定めます。

一方で、景観づくりの取り組みがよりうまく進むように応援する仕組みとして様々な「支援」の方策を準備します。

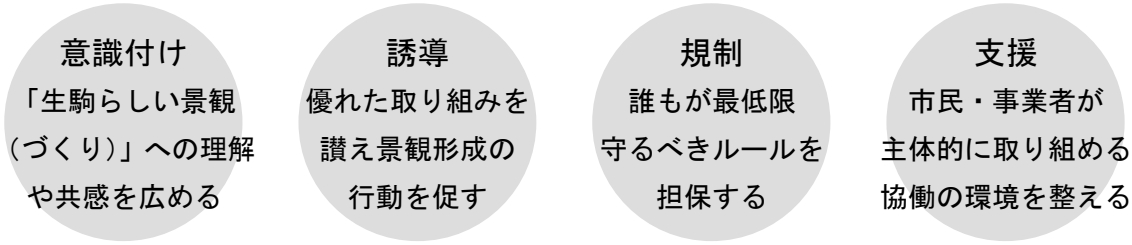

１　「意識付け」の方針と施策

景観づくりの理念を共有し、生駒らしい景観の特性を認識し、「基本原則」に則った景観づくりを進めていくためには、まず、一人ひとりが景観に対して関心を持ち、身近にできる小さなことからでも取り組みへの一歩を踏み出していくことが必要です。

そのために、市民・事業者、また行政職員が景観に対する関心を高めることができるよう、さまざまな機会をとらえて働きかけを行います。

一方、最近では市民は楽しみながら、また事業者は社会貢献として景観づくりに関連する活動に取り組む事例も増えてきています。押しつけではなく、「それ、いいね！」という共感の輪を拡げていくことも重要です。

（１）身近に出来るまちのかかわり方を発信する

散歩やウォーキング、日常の清掃活動、庭や公園での花づくりなど、身近なところからまちと関わることが景観づくりの取り組みへの第一歩にもなります。各人の趣味や関心に応じて楽しみながらまちに関わる、そんな姿勢や取り組み方をいろんなツールを使って発信していくことができれば取り組みの和を広げることにつながります。

・市内で展開されている、景観づくりにつながる様々な取り組みの情報集約・発信に取り組みます
・市民・事業者等が楽しみながらまちとかかわり、共感を広げていけるような取り組みを促します

（２）景観学習・教育を進める

小中学校をはじめ、高校や大学等でも取り組まれている地域学習や地域の人と関わる教育プログラムは、生駒の景観に対する素養を深める上でも非常に役に立つものです。また、これらの取り組みの成果として、子どもを通じて大人が景観について関心を持つきっかけとなることも期待されます。

子どもだけでなく大人もいろんな切り口から景観に触れ、楽しみながら景観を学ぶ・知る取り組みも大切です。

・子どもたちや学生が景観について知る・学ぶための景観教育に取り組むとともに、普及・啓発用のツールづくりに取り組みます
・景観教育に関連する市民・事業者の取り組みを広げます
・「いこま塾」「花やみどりの楽校」をはじめとして、市民・事業者が景観を知る・学ぶ機会づくり（まちあるき、写真募集など）の取り組みを広げます

（３）生駒らしい景観づくりの考え方を広める

基本計画で明らかにした生駒らしい景観の特性や生駒らしい景観のパターンについて、市民・事業者・行政みんなが理解を深めることが大切です。

本計画で示している生駒らしい景観パターンは最も基本となるものだけであり、さらに地域ごとの景観の詳細な読み解き作業に多くの人が関わりながら取り組むことで、パターンをより充実したものとしていくことができます。

・市民・事業者向けの景観読本といった、分かりやすく親しめる学習ツールづくりに取り組みます
・建築士などの専門の方々と一緒に、生駒らしい景観のパターンを理解し、さらに深めていくための機会づくりに取り組みます
・生駒らしい景観のパターンや、それらを用いた工夫を分かりやすく解説し、計画・設計の際の手がかりとなるようなガイドラインの策定に取り組みます
・市民・事業者が街並み、建造物、樹林地、眺望点など、様々な観点から生駒の景観の良いところを探す取り組みを通じ、生駒らしい景観のパターンをより充実したものとしていきます

（４）市民・事業者・行政が共有する機会を作る

市民・事業者・行政が一同に介し、景観の良さやそのために必要なこと、あるいは活動やネットワークの拡大に向けて共有する機会づくりが大切です。

・市民・事業者・行政が景観づくりについて共有するための取り組み（シンポジウム、フォーラム等）に取り組みます

（５）良好な景観イメージを発信する

緑豊かな住宅地のイメージを含めた生駒の持つ多様な景観の良さを、積極的に外部に発信していくことが大切です。生駒の景観の良さをアピールすることで、市民の生駒に対する愛着や誇りが醸成されることが期待されます。

・良好な景観を発信する普及・啓発のツールづくりに取り組みます

・広報（市報・ホームページ）、観光、産業などといった取り組みとも連携しながら、生駒の良好な景観のイメージの発信に取り組みます

２　「誘導」の方針と推進方策

市民や事業者が、より積極的に生駒らしい景観づくりに取り組めるようにモチベーションを高めるための仕組みを整えたり、景観に影響を与える計画や事業がより良い景観づくりへと向かうように方向性を示すなどの仕組みを整えていきます。

例えば、景観づくりに関わる優れた取り組みを讃える、事業者にとっては地域の景観づくりに寄与することが事業上のメリットを生むようなしくみを整えていくことなどが考えられます。

（１）取り組みのモチベーションを高めるしくみを整える

市民や事業者が元気に楽しく、積極的に活動していけるようにするためには、モチベーションを高めるための仕組みがあることが大切です。

また、開発事業などにおいて、周辺地域の景観と調和し、また良好な景観の形成を先導するような事業者の取り組みに対しては、行政としてのお墨付きを与えることなどにより、事業上のメリットにつながるしくみが重要です。

- 「花と緑の景観まちづくりコンテスト」といった緑化活動の表彰などのしくみを整えます
- 優れた取り組みに対する表彰や PR などの仕組みを整えます
- 市民・事業者同士でも良いところを見つけ、褒めるような取り組みを促します
- 景観に配慮した良好な建築物等に対する表彰といった発信に取り組みます
- 「生垣助成制度」など、個人がまちと関わるきっかけを促すしくみを整えます

（２）地区の特性に応じた景観づくりを誘導する

駅周辺など拠点として整備が進められている地区の景観や、それらをつなぐ幹線道路などの軸の景観は、計画や事業の中で景観が形づくられるものであり、景観を意識した計画や事業のあり方を考えていく必要があります。また、事業活動・商業活動が行われる場所でもあり、それらとの調和についても考えていく必要があります。

そのため、生駒らしい景観のパターンを参照しながら、あらかじめ景観づくりを進める上で配慮すべき事項を定めるなど、目指すべき景観づくりの方向性を示します。また、これによって地区の特徴を発信したり、ブランドとして PR するなどの効果もねらいます。

- 駅周辺や、歴史的、文化的遺産など、景観上特色があり、良好な景観を形成する必要がある地区を「景観配慮地区」に指定し、景観づくりの方針を定めます
- 「景観配慮地区」においては、地区の景観づくりの考え方等を分かりやすく示したパンフレット等を作成し、理解の醸成や PR を図ります

（３）公共事業による景観づくりに取り組む

公共事業は、良好な景観づくりを先導する役割を担う重要な要素であり、景観づくりの基本原則、生駒らしい景観のパターンに則りながら、積極的にそれらを活用し、良好な景観づくりに貢献する整備をめざしていくことが望まれます。

また、主要な施設整備が進展しており、今後は維持・管理を中心となりますが、景観上も意識した維持・管理を進め、景観の魅力の維持・向上に努めていくことが必要です。

・行政内の他の部局、あるいは国、県とも連携して、公共事業を実施する際に、生駒らしい景観パターンを用いて、協議等を行うしくみづくりに取り組みます
・行政側で景観づくりにあたって配慮すべき事項をまとめたガイドラインの策定に取り組みます

３　「規制」の方針と推進方策

生駒らしい景観の良さを守っていくために、最低限必要となる事項については「規制」として定め、維持・保全を図ります。

とりわけ生駒山系・矢田丘陵の山並み、竜田川・富雄川などの川など、生駒の骨格を構成している景観は「生駒らしい景観」として多くの人が認識するものであり、引き続き保全に取り組んでいきます。

（１）景観の骨格を守る

生駒山系・矢田丘陵の山並みや、竜田川・富雄川などの川が形づくる地形・流域は、生駒らしい景観の骨格として守るべきものであり、各種法規制等を活用して保全に取り組みます。

・山麓部等の保全のための各種法規制を運用します（自然公園、自然環境保全地区、風致地区など）

（２）景観のまとまりを意識した景観づくりを進める

住宅地、商業地、田園集落地など、景観特性のまとまりのある範囲では、特性のまとまりを意識した景観づくりを考えることが大切です。

山並みや流域によって、市域の景観のまとまりを大きく「自然景観」「市街地景観」「田園景観」の３つに区分します。それぞれの特徴を意識し、場所に応じた景観づくりのため、場所に応じた規制を行います。

・景観計画に基づき、一定規模以上の行為について、地域の特徴に応じた景観づくりについて配慮を求めます

・景観に大きな影響を与える屋外広告物については、県が定める屋外広告物条例に基づき規制を運用します

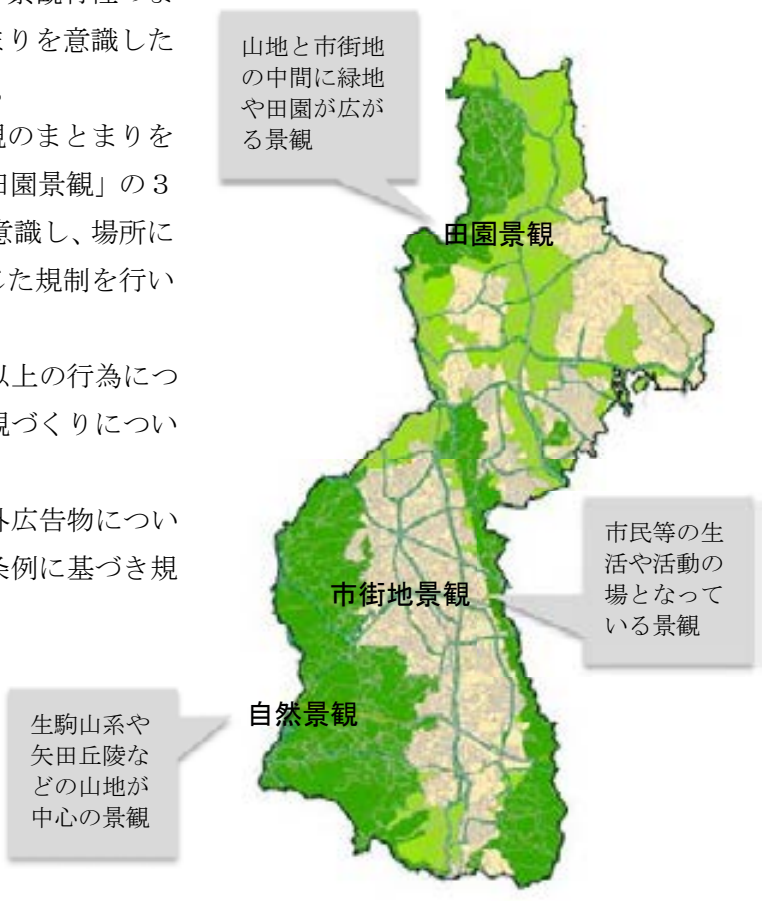

（３）地区の特性に応じた景観づくりを進める

市民や事業者によって景観づくりの方向性が共有され、建築行為等に際して遵守すべきルールについて合意が形成されている場合、それらのルールを担保する手立てを整えます。

地区住民や事業者同士が合意したルールを協定などの形で自ら運用していくことが望ましいですが、より積極的な担保を行う場合には、都市計画法や景観法に基づく仕組みも活用します。

・住民等が自ら合意して定めるルールを建築協定、景観協定、緑地協定など法令に基づく協定として認定します

・「景観配慮地区」の中で、関係住民等が合意した具体的な範囲において、景観に関するルールを定める地区を「景観形成地区」として指定します

４　「支援」の方針と施策

市民・事業者が景観づくりに関する取り組みをより円滑に、また効果的に進められるよう、行政が取り組みを応援する仕組みを整えます。

【活動の芽を育み、活動を広げていくための支援】

（１）コミュニケーションが生まれる場をつくる

個々人が景観に対して関心を持ち始めた後は、まずは市民同士でわいわいがやがやと会話を楽しみながらお互いに意識を高め合ったり、連携のためのつながりやきっかけを育むことができる機会をつくります。

・現在取り組まれている井戸端会議など、さまざまな市民が気軽に集まって交流できる場づくりの支援を行います

（２）景観上価値のあるものの保全を支援するしくみを整える

市民や事業者が所有する建築物や樹林地など、景観上の価値があるものの保全をみんなで支えていくためのしくみをつくります。

・景観上価値のある建築物等に対して、「景観重要建造物」「景観重要樹木」などの制度を活用し、保全のための所有者の負担を軽減するしくみを整えます

・「樹林地バンク」「市民の森」などの制度を活用し、樹林地の所有者と利活用をしたい市民・団体との仲介を行うしくみを整えます

【活動を充実させるための支援】

（１）身近に出来るまちとのかかわりを促すしくみを整える

身近なところからまちと関わる、そんなきっかけづくりや取り組みを促すため、必要なしくみを整えます。

市民であれば、住環境の改善・魅力アップ、花壇・公園・樹林地の維持・管理など、身近な環境を良くする取り組みであったり、商店主であれば自分たちの商店街の通り沿いを演出する取り組みであったり、まちとの関わりを促すためのしくみをつくります。

・「コミュニティパーク事業」など、地域でまちと関わるきっかけを促すしくみを整えます

・市民・事業者が市内の良好な景観に着目し、発信するような取り組み（例：まちあるき、写真募集など）を支援するしくみを整えます
・「市民活動団体支援制度」など、広く市民・事業者がまちと関わるためのしくみを整えます

（２）技術的なアドバイスを行うしくみを整える

市民・事業者が建築等を行う際の景観への配慮事項や配慮方法について、技術的なアドバイスを行えるしくみをつくります。

・届出の際の事前相談を通じて、市職員や景観アドバイザーが技術的アドバイスを行う「景観まちづくり相談」などの取り組みを進めます
・建築士会等とも連携して、生駒の景観に配慮した建築物のあり方を考え、広めていくような人材の育成を支援する取り組みを進めます

【景観に関するルールづくりの支援】

（１）地域で景観づくりを考えるための支援のしくみを整える

地域の良好な景観を守っていくためには、地域でめざすべき姿を共有し、その実現に向けて取り組んでいくことが大切です。そのための第一歩となる動きを後押ししたり、合意をつくっていくための支援を行います。

・自治会、町内会など、地域で自分たちのまちの景観を考える、はじめの一歩を支援する枠組みを整えます
・地域での景観のルールづくりなどを行う上で、学習の機会づくりをセットする、専門家を派遣するなどの支援の枠組みを整えます
・市職員や景観アドバイザーが技術的アドバイスを行う「景観まちづくり相談」などの取り組みを進めます

（２）地域でのルールを担保するしくみを整える

地域での話し合いに基づいて景観づくりのルールを設定した場合に、合意形成の熟度や地域住民のモチベーションに応じて担保するしくみを用意します。

・建築協定、景観協定、緑地協定など、市民・事業者が自らルールを守り、運用していくしくみや、景観形成地区、地区計画など、地域住民の合意に基づき行政が担保するしくみなど、地域の実状に応じた担保策を導入します